

平成 29 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 2 9 年 2 月 2 8 日 午後 3 時 2 8 分～ 平成 2 9 年 2 月 2 8 日 午後 6 時 1 1 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 20 号 平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）について		
出 席 委 員	酒井 宇之吉	山本 英明	中村 一雅
	佐藤 恒夫	中村 敬治	兵頭 学
	藤井 朝廣		
説明員	総務企画財政部長 宗 正弘	情報推進課長 宇都宮明彦	危機管理課長 垣内 俊樹
	監理用地課長 片山 武彦	税務課長 富永 誠	まちづくり推進課長 高橋 司
	総合政策課長 藤井 兼人	財政課長 山岡 薫彦	消防長 西川 伝
	消防総務課長 佐藤 克也	教育総務課長 沖村 智	学校教育課長 梶川 桂一
	生涯学習課長 中須賀 敏幸	文化体育振興課 土居眞二	議会事務局長 浅野 信也
傍聴者	なし		
山本副委員長 酒井委員長 酒井委員長 酒井委員長 宗総務部長 酒井委員長 酒井委員長 宇都宮総務課長 酒井委員長 中村一雅議員 宇都宮総務課長	開会宣告を行う。 （開会 午後 3 : 2 8） 挨拶を行う。 本日の委員会は、 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』 について 審査を行う旨告げる。 宗総務・企画財政部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【総務課所管】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』 について を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 選挙管理費用で、市長選の減額について選挙のあった時となかった時とでこういう減額となったのでしょうか。 今回につきましては、無投票という事でありましたので、減額という形になりますけども、その中でも全額を減額しているものではないという状態であります。その理由といたしまして、投票所の入場券であ		

酒井委員長	りますとか、懸垂幕その他ポスター掲示場の設置であるとか、撤去であるとかそういう風な諸経費がかかっております。 そういうものがありますので、全額落とすのではなく、市長選に係わる必要なものについては、使用させていただいた、というところであります。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号総務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(15 : 39～15 : 41) 再開を告げる。
酒井委員長	【情報推進課所管】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。
宇都宮情報推進課長	予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
山本副委員長	個人番号の制度ですけれども、取得状況というのは今の段階でちょっと進んでいるかとか、あまり変わらないとかは分かりますか。
宇都宮情報推進課長	先般 2 月の課長会で、市民課長から説明があったんですが、今 6,739 件出とるそうです。12 月末で全国で 12 位か 14 位になっているそうです。
佐藤委員	戸籍システムの更新というので出ているのですが、更新ということは何か変わったところはどういったところが変わっているのですか。
宇都宮情報推進課長	戸籍システムの更新ですけれども、内容としてはリース期間が平成 23 年から 5 年間の契約をしております、平成 28 年 6 月にリース期間が満了いたしました。内容的には機器をまた新しく導入する予定ですので、別段中のシステムが変わった訳ではないです。リースが終了して、その間今年については保守をしてもらうので、保守でもたせて来年新しい機械を導入してリース契約を結ぶ考えです。
酒井委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号情報推進課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(15 : 48～15 : 51) 再開を告げる。

酒井委員長 垣内危機管理課長 酒井委員長	【危機管理課所管】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号危機管理課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。（15：54～15：56） 再開を告げる。
酒井委員長 片山監理用地課長 酒井委員長	【監理用地課】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号監理用地課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。（15：59～16：02） 再開を告げる。
酒井委員長 富永税務課長 酒井委員長 中村一雅委員 富永税務課長 佐藤委員	【税務課所管】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 高給サラリーマンの職種が分かったら。 高額所得者でありますけれども、職種については、私共は数字でしかとらえることができませんので、大変申し訳ありませんが、職種については分析しておりません。 軽自動車で 128 台減と言われたんですけど、128 台減以外に例えば支払ってないとかいうのも含まれているんですか。

富永税務課長	この分につきましては、調定額でございますので、課税したものの全体にとらえて、その後徴収率を掛けて、その金額と当初の予算の差額を出したところの主な要因を先ほど説明させていただいたところでございます。以上でございます。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16:06～16:10) 再開を告げる。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号税務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16:11～16:12) 再開を告げる。
酒井委員長	【まちづくり推進課】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。
高橋まちづくり推進課長	予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
中村一雅委員	明浜地区の移住交流推進事業で、K P I 事業評価 5 年間で 354 人増という数字を見たんですが、教職員の施設は移住体験交流に使うだけで、あそこで定住する訳ではないのですよね。なので、明浜地区の 354 人という数字の根拠を尋ねたい。
高橋まちづくり推進課長	K P I の関係ですが、他課にはなりますが、今回のお試し交流施設につきましては、基本的には一週間から一ヵ月程度のお試しを計画しております。ただ明浜の狩江地区ですが、かなり地元も無茶々園さんといろいろ働く場がございまして、そこで仮に体験をしていただきまして、できたら明浜あたりに実際に定住していただきたい。というような事で、今回のお試し移住の改修に併せて、お試しのツアーとかそういうのも併せて計画しています。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16:21～16:24) 再開を告げる。
山本副委員長	ジオパーク推進基金、若干今回は少なくなっていますが、どのくらい今あるのか、教えていただきたいと思います。
高橋まちづくり推進課長	現在のジオパーク推進基金ですが、平成 28 年度の当初で 8,560 万円でございます。ただこれから今年度、取り崩す分がございまして、今回 1,170 万円取り崩し分を減らしていますので、トータルで 2,222

中村敬治委員	万 4,000 円今年度取り崩す事になります。ですから、今回 5,015 万円 3 月補正で積み増しをさせていただく予定ですので、これを認めていただけたら、1 億 1,352 万 6,000 円が、今年度の最終的な基金の額になります。以上でございます。 予算書の 30 ページで、ジオパーク推進事業ということで、先ほど説明いただいた訳ですが、どんぶり館の中へ 22.5 m²の拠点施設をこれから作っていかうということで、今まで市外から来られたお客さんに対して、なかなか土日なんか案内ができないというような苦情を商店街の方からも聞いておったんですけど、これができると非常にいいと思うんですけども、これは実際いつ頃できて、多分どんぶり館に委託してどんぶり館で管理運営していってもらえんかなと思うんですけども、そういう人がきちんと教育を受けて市外の来客者に対して、うまく対応ができるような、稼働がうまくできるような時点というのはいつ頃を想定されているんでしょうか。
高橋まちづくり推進課長	これは 3 月補正についていますので、早急に取り掛かって全て完成するのが秋口には完成させたいなと考えております。なお、このスペースに常駐で誰かいるという事ではございませんで、どんぶり館の方がまずは案内していただくと、いうようなことで既にどんぶり館の職員さん向けに今までも勉強会をさせていただいたこともございますし、実際近くのジオサイトも一緒に回ったこともございますので、こういう施設ができますともう一度そういうものも、もう一回勉強していただきまして、スムーズにお客さんを西予市内に足を運んでいただけるような形でやりたいなと思います。また、ジオガイドさんとどんぶり館で待ち合わせて、そこでまず説明をしてそれから他のジオサイトに行ってくるというようなことも想定しています。以上でございます。
兵頭委員	ふるさと納税の件で、毎年少しずつ金額も件数も上がってるんだと思います。今返礼品の商品の数がどれくらいあって、人気の高いのがどういうものを教えていただいたらと思います。
高橋まちづくり推進課長	返礼品の数ですが、大体 70 種類くらいはございます。ただ実際に返礼品に出た数でございますが、かなりバラつきがございまして、西予市の場合多いのがみかん類、そしてあとはハム、燻製類、こういう物が件数的には多くなっております。特にふるさと納税の場合、納税される方のピークが 10 月から 12 月にかなり集中しております。その頃にちょうどみかんが時期を迎えますので、そういうせいもあるのかもしれませんが、西予市の場合このような現況でございます。

兵頭委員	市町村によっては、返礼品をやめろかいう市もあるみたいで、西予市の場合は心配ないと思いますけれども、市民がよそに寄付すると、地元がそれだけ税金が入らないという事で、西予市民がよそにどれだけふるさと納税をしているのかは分かりますか。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16:30～16:31) 再開を告げる。
高橋まちづくり推進課長	後ほど答弁いたします。 (答弁内容：寄付金額につきましては、平成27年度の実績は787件で、2,047万5,000円でしたが、平成27年中に西予市または他の自治体へふるさと納税をされたことで税収が減った金額は、381万8,000円です。)
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16:31～16:35) 再開を告げる。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第20号まちづくり推進課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16:36～16:37) 再開を告げる。
藤井課長	【総合政策課所管】 議案第20号『平成28年度西予市一般会計補正予算(第8号)』について を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
山本副委員長	西予市の5事業全て採択されたという事なんですけど、これは全国的に見てよくあることなんですか、それとも西予市がとてもよく頑張ったということなんですか。
藤井課長	審査にあたりましては、全国の模範となるような先進的な事例とか、地方創生に資するような拠点整備でないと、採択はされません。ということで非常に厳しい審査でございます。ですので、5事業採択していただいたということは、私どもも非常にうれしく思っておりますので、他のところがどれだけ申請して採択されたかという情報はちょっと分からないんですが、非常に良い結果になったと思っております。
酒井委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。

酒井委員長	挙手全員により、議案第 20 号総合政策課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(16 : 47～16 : 47) 再開を告げる。
山岡財政課長	【財政課所管】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。
酒井委員長	予算書に基づき説明する。
兵頭委員	質疑を諮る。 4 階のオフィス改革、先ほどの説明で視察も多くなっているという話でしたが、実は議会の方もタブレット導入以降、視察が結構あって、この前職員の方から、向こうから申し込みがきますよね、視察したいと、条件として宿泊してもらるか食事をしてくれとかいう条件を、結構よその市町村ではやられているところがあって、下に一行付け足しとるんですが、行政同士の視察のときにそういう事はやられてないんですか。
宗企画財務部長	暫時休憩を願う。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 54～16 : 56)
酒井委員長	再開を告げる。
酒井委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号財政課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 54～16 : 56) 再開を告げる。
西川消防長	【消防総務課所管】 挨拶を行う。
酒井委員長	議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。
佐藤消防総務課長	予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
中村敬治委員	50 ページの消防大学校入港負担金 20 万円減額されておりますけども、西予市消防の中で、消防大学校を終了された方が何人くらいおられるのか、そして入校した場合何ヵ月ぐらいで修了されるのか、この

佐藤消防総務課長	20 万円というのは多分、予算は計上していたけれども、今年度は行かなかったということだろうと思うんですけども、実際こういう消防大学校での経験者が何人くらいおられるのかなと思ひまして、参考までに教えていただけたらと思います。 消防大学校に入校して修了しております職員は現在 5 人程度でございます。毎年 1 名ずつ消防大学校に入校させるべく、努力しているんですけども、これは愛媛県内で抽選ということになります。それまでに各消防本部から希望を出します。例えば警防課、予防課、救助課等々様々な課程がありますけれども、これの希望する課に手を挙げて臨む訳ですけども、抽選によって当たりはずれがあるということになりますので、私どもとしては、1 人申し込んで落ちると、するともうその年には誰も行けないという事になりますので、3 人程度申し込んで、そして 1 人行けたらいい方なんですけど、後の分を減額するという形にしております。今回は 1 人分の減額ということになっております。消防大学校の期間は、長い期間で 2 ヶ月、短い期間で 2 週間ほどの研修が用意されております。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(17 : 17～17 : 18)
	再開を告げる。
酒井委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号消防総務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(17 : 18～17 : 20) 再開を告げる。
【教育総務課・学校教育課】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。	
沖村教育総務課長	挨拶を行う。
沖村教育総務課長	予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
兵頭委員	56 ページの宇和学校給食センターと野村学校給食センター、野村の場合ゼロと入っておって、先ほどの説明で 4,289 万 5 千円という数字を言われた訳ですが、今造成してますよね、そこの造成工事の金額がその金額ですか。
沖村教育総務課長	野村学校給食センターにつきましては、厨房設備を工事費に組み替

山本副委員長	えをし、28年の継続費設定としたものでございます。したがってプラスマイナスゼロということになります。
沖村教育総務課長	教員住宅なんですが、入居者の条件は教員だけじゃないといけないことになっているんですか。
山本副委員長	現在、特別に認めるものという要件がございまして、現在入居している方々がいらっしゃいます。ちなみに市内に現在20 宿舎で52 戸の教職員住宅がございまして。このうち、実際に教員の入居は8 戸8 人、一般の方が入居されている例が10 戸という現状でございまして。
沖村教育総務課長	家は空けておくよりは人が入っておくほうが長持ちするのかなという気がするんですけど、入居者を増やすための条件の緩和とかそういう風な計画はないんですか。
中村敬治委員	先ほどの本会議の方で、条例改正の提案をさせていただきましたが、元々教員住宅の目的が教員の入居が本来の形でございまして、そのことと、現在ほとんどの学校が閉校した関係で、それぞれの学校に合った教員住宅というものの扱いをどうするかという事を現在協議しているところです。本来であれば、学校が閉校したときに普通財産として移行するというのが本来の姿かと思いますが、現在そのあたりを関係課と調整をしているところでございまして。
梶川課長	55 ページに学校給食費とあるんですが、先般新聞に出ておりましたように、宇和島市では新年度から義務教育については給食費は無償化をすると、従来から1 食100 円は補助しておったが、というような記事を見かけたんですけど、西予市の場合補正後で1 億31 万4,000 円となっておりますが、市で補助するとか、あるいは1 食あたり小学生でどのくらい、中学生でどのくらいになっておるのかなと、そういう補助なんかについてはどのように考えておられえるのか伺いたいと思います。
佐藤委員	1 食の金額については、市部によって若干違いがありますが、資料を持ってきておりませんが、私の記憶では小学校が160 円、中学校が最大で295 円です。給食費の補助については、今宇和島市のことが出てきましたけど、何円補助するとかそういうところまではまだ協議をしていないところです。
沖村教育総務課長	52 ページ、運行業務の委託料1,200 万円というのがあるんですが、これは城川4 路線の減と言われたのですが、城川の方はコースをなくしたとか、そういう風なので1,200 万円減になっているのですか。
	委託料の減額が大きいのではという質問でよろしいでしょうか。城川小4 台分のスクールバスが今ございます。次の年度から業務を行う

	ために、前年度においてその準備を整えるため、債務負担行為を行います。その金額を計上しておりましたが、実際の契約に際して、契約額が予定価格を下回ったということに加えて、スクールバスの運行量が当初見込みを下回ったと、というようなことが原因としてあげられます。
佐藤委員	1,200 万円といったら、月 100 万円ですね。例えば運行するときというのは、多分業者委託料だと思うんですね。お金が減ったために安全性が損なわれるとかの考え方はないでしょうか。
沖村教育総務課長	今回の城川路線等についても、プロポーザル審査ということで学校やPTA、そして行政等の関係者が集まって審査をしております。従って業者からも詳しいプレゼンテーションが行われ、また契約時の内容等についても十分安全性に問題がないような、契約をしておりますので、金額が減ったということが直接安全性が低下するということにはつながらない、そういうことにしてはいけないと考えております。
藤井委員	運転手さんですね。運転手さんは皆さんどういう検査をしているんですかね。タクシーやったら毎朝飲酒をする、飲んだらやらないという事になっているんですが、絶対にあり得ないと思うが、二種免許なしで運転しよるでしょ、大型免許だけで、違いますか。基準はどんなになっとるんですか。これを一度聞いてみないといけないと思うとったんですが、行政としては把握しておりますか。
沖村教育総務課長	それぞれの委託業者で、朝アルコールチェックなど、日誌が月々上がってくるんですけども、それにもかならずアルコールチェックの欄がございますので、そのようなことはないと考えております。
藤井委員	その業者さんと委託契約をする場合に、その契約書はどこで作られたのですか。それと誰が考えて委託契約書を作ったんですか、法的に基づいたものを作ったのか、それとも教育委員会の方で作ったのか、そのあたりをお願いします。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(17:46~17:46) 再開を告げる。
沖村教育総務課長	契約書につきましては、市の方で作ったものでございます。それと先ほどからご心配されておられます、業者との間はきちんとしているのかという事につきましても、現在年間3回から4回程度、業者と行政との協議をする場を持ちまして、現在の運行に間違いがないか、かなり細かいところまで詰めて実績を積んでおりますので、このような形で進めさせていただいているところでございます。
藤井委員	運転手さんの免許は、1種ですか2種ですか。

酒井委員長	暫時休憩を告げる。(17 : 47～17 : 49) 再開を告げる。
沖村教育総務課長	後ほど回答させていただいてよろしいでしょうか。
山本副委員長	53 ページに中学校の各種大会出場補助事業がマイナスになっとなってますけど、これは補助金が純粋にカットされたのかそれとも、県大会、四国大会、全国大会へ出るような予定で補助金をセットされていたにもかかわらず、大会で負けてしまって出なくなったので、いらなくなったのでしょうか。
梶川課長	山本議員ご指摘の后者の方です。予定はしていたんですけど、県大会に出る者とか、四国大会に出場するチームが少なかったという事です。
酒井委員長	質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号教育総務課・学校教育課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(17 : 50～17 : 53) 再開を告げる。
酒井委員長	【生涯学習課所管】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』について を議題とし、説明を求める。
中須賀生涯学習課長	予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
藤井委員	設計委託の減額ですが、あれは図書館のやつですか。入札減が 500 万円もあったのかな。予定額より 700 万円も違うたの。
中須賀生涯学習課長	その減額につきましては、1,144 万円の予定額からの減となります。
藤井委員	分かりました。
酒井委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号生涯学習課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(17 : 58～18 : 00) 再開を告げる。
	【文化体育振興課】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』につ

土居文化体育振興課長 酒井委員長	いて を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号文化体育振興課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(18 : 06～18 : 08) 再開を告げる。
酒井委員長	【議会事務局】 議案第 20 号『平成 28 年度西予市一般会計補正予算（第 8 号）』につ
浅野局長	いて を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 20 号議会事務局所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
山本副委員長	閉会宣言を行う。(18 : 11)

平成 29 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 29 年 3 月 10 日 午前 9 時 00 分～ 平成 29 年 3 月 10 日 午前 11 時 52 分	召集場所	第 3 委員会室
付 託 事 件	議案第 5 号 西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について 議案第 6 号 西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について 議案第 7 号 西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 8 号 西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について 議案第 9 号 西予市税条例等の一部を改正する条例制定について 議案第 19 号 相互救済事業の委託について 議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	酒井 宇之吉	山本 英明	中村 一雅
	佐藤 恒夫	中村 敬治	兵頭 学
	藤井 朝廣		
説明員	総務企画財政部長 宗 正弘	総務課長 宇都宮 裕	明浜支所長 道山 升文
	野村支所長 尾下 孝二	税務課長 富永 誠	危機管理課長 垣内 俊樹
傍聴者	なし		
山本副委員長 酒井委員長 山本副委員長 宗総務部長 酒井委員長 酒井委員長 宇都宮総務課長 酒井委員長	開会宣告を行い、酒井委員長に挨拶を促す。 （開会 午前 9 : 00） 挨拶を行う。 宗総務・企画財政部長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【総務課所管】 議案第 5 号 『西予市部設置条例の一部を改正する条例制定について』 を議題とし、説明を求める。 議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 5 号『西予市部設置条例の一部を改正する条		

酒井委員長	例制定について』は、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
宇都宮総務課長	続けて、 議案第6号『西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について』 を議題とし、説明を求める。
酒井委員長	議案書に基づき説明する。
兵頭委員	質疑を諮る。
	マイナンバーが、都城市が1位で25%近くという事で、西予市が市では2位という話ではあったんですけど、都城市が4人に1人登録されているということで、そこはどのような風なことをやられて、それだけ高い取得率になったのか、お分かりでしたら教えていただきたらと思います。
宗総務部長	やっぱり積極的な働きかけといいますか、申請に対する支援といったところを主にやっておるんじゃないかという風に思っております。西予市においても各公民館で、写真を撮って、できるだけ申請がしやすい体制をとっておりますけども、さらにそういったところに力を入れていかなければいけないなと思っております。
兵頭委員	当初の目標が日本一という事を掲げてやられておりますので、よその良い事例を見ながら、なお一層進めていかなければならないと思いますし、議員もそれに付随して、一般の人にも知らせてはおるんですけども、是非進めていただくようお願いします。
酒井委員長	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。
	挙手全員により、議案第6号『西予市個人情報保護条例の一部を改正する条例制定について』は、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	続いて、 議案第7号『西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について』 及び、 議案第8号『西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について』 を議題とし、説明を求める。
宇都宮総務課長	議案書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。
	挙手全員により、議案第7号『西予市職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例制定について』は、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	続いて、議案第8号『西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を

酒井委員長 宇都宮総務課長 酒井委員長	改正する条例制定について』採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 8 号『西予市職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について』は、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 次に、議案第 19 号『相互救済事業の委託について』を議題とし、説明を求める。
宇都宮総務課長 酒井委員長	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 19 号『相互救済事業の委託について』は、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長 宇都宮総務課長 酒井委員長 中村敬治委員	次に、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明を行う。 質疑を諮る。 56. 57 ページの事業概要に金額が大きいんですけども、明浜支所庁舎建設事業とかあるいは、野村支所庁舎建設事業、それから市役所の維持管理事業、市有財産維持管理事業などで、宇和病院の医師住宅の解体とか、学校の解体いろいろ挙げられている訳ですが、一例として明浜支所庁舎建設事業の中を見ますと、高山小学校やプールの解体工事を実施するとされているが、これらについて同じ校舎の敷地内ですから一般競争入札で一括発注されるのだろーと思いますけど、他の建設事業たくさんあるわけですが、なるべく一括発注を解体工事ですので、諸経費率を発注側に有利となる一括発注でやれるように、するのがいいんじゃないかと思うんですけども、その辺はいかがでしょうか。
道山明浜支所長	入札関係につきましては、監理用地課の所管で専門外ではありますが今回の解体工事の内訳としまして、予算上ですが、校舎の解体が 1 億 440 万円、プールの解体工事が 1,968 万円、合わせまして 1 億 2,480 万円の工事請負費となっております。これにつきましては、うちの入札規定によりますと、5,000 万円から 1 億 5,000 万円の金額につきましては、事後審査型の一般競争入札という事になっておりますので、その方式での入札になるかと考えております。
中村敬治委員	これは入口にさしかかった予算ですので、予算は多分建設課とか監理用地課の方で入札もされますし、予算を執行される訳ですので、こち

道山明浜支所長	らの委員会での質問内容を担当事業課の方にもしっかりとお伝え願ったと思います。 先ほどの質問の中にも一括発注法を言われたんですけども、敷地内、若干同一敷地内ではないんですけど、近隣しておりますので、校舎の分とプールにつきましては、一体的な一つの工事として発注したいと考えています。関係課との協議につきましても連携をとりながら、スムーズに進めていきたいと考えております。
兵頭委員	野村支所の件で、以前から複合型という事で話を進めておりますけれども、今現況で一緒に施設に入りたいという、手を挙げられているところは具体的にどこか説明をお願いします。
尾下野村支所長	先日の市長の記者会見にもありましたように、J Aと銀行が今複合施設という事で検討中でございます。J Aにつきましては、当然のことながらJ A東宇和野村支店ということになります。
中村一雅委員	先ほど説明がありました、公平委員会の事業ということについて、公平委員会の主旨とどういった会員で構成されているのか教えていただきたい。
宇都宮総務課長	委員会の役割と考えてよろしいかなと思いますが、公平委員会が公正・公平な行政を確保するということで、地方公務員法の定めによりまして、職員の要求とか不利益処分を審査するということになります。その必要な措置を講ずるための委員会というところでありまして、委員会の事務としましては、職員の給与であつてみたり勤務時間その他の勤務条件に関する措置の審査・判定、また職員に対する不利益な処分についての不服申し立てに対する採決であるとか、決定をするようなこと、また職員の苦情の処理、そういうような事も含まれております。人数につきましては、3名であります。
中村一雅委員	予算のことについて一つ。前年度予算 40 万 7,000 円に対して本年度は、25 万 9,000 円を計上されていると、14 万 8,000 円減額となっておりますが、これは昨年に関しては何かしら特別な費用がかかっていたからと理解してよろしいでしょうか。
宇都宮総務課長	昨年におきましては、全国公平委員会連合会の総会がありました。そちらについての旅費ですけども、それが今年度が入っていないという、旅費の減額によるものであります。
中村敬治委員	行政を執行している中で、第三者に損害を与えた場合に、総合保険に加入しているというようなことだろうと思いますが、その予算が計上されておった訳ですけども、実際に保険会社から保険金を支給してもらうような事例が、今年度大体何件くらいあるのか、その総合保険

宇都宮総務課長	の概要が分かればちょっと教えてもらいたい。件数・金額ですね。通常県道などであれば、路線ごとに保険を掛けておる訳ですけど、西予市の場合は網羅的にどんな保険に入られているのか、その内容について併せてお知らせいただけたらと思います。 詳細の金額については、実績の金額ということですので、それについては今資料を持ち合わせておりませんので詳細は分からないところではありますが、件数については、平成 26 年度は 2 件、27 年度は 3 件、28 年度は 2 件上がっております。具体的な内容ですが、今年度の状況を見ますと、草刈り中に石が撥ねてというようなことで、車の窓ガラスが破損したといった、そういう草刈り関係のものが今年度上がっているという状況です。それ以前の過去の分は確認しておりませんので回答できませんが、市の管理する施設についての瑕疵があつてみたり、業務上の過失による何らかのものがあるというようなことが必要になってきます。こちらにつきましてはご本人からの申請、そしてそれに基づく担当の確認はもちろんいたしますが、保険会社の方で詳細の確認をされた上での支出という形になっているところでもあります。
佐藤委員	56 ページ公用車維持管理事業、4792 万円ほど挙がっている中で、説明では、バス、軽四、普通車辺りを購入されるという事と、あと車両をリースで検討すると言われていましたが、リースを検討するのは何か意図があるのでしょうか。
宇都宮総務課長	今現在、総務課で管理している分については、リース車両は今現在 1 台ございます。といいますのが、昨年、購入をしておりました車両が走行中エンジントラブルにより廃車の状態になったという事がございました。職員も少ない台数の中で、多く車に乗り、多く乗るという事は距離も長い距離も乗りますし、頻度も高いということで、通常の定期点検は当然行っているところではありますけれども、なかなかそこだけでは難しいところもあつてみたりというところの中で、利用する職員が安全にということもある中では、リースとして点検も含めたところで安心して乗れる車が必要なのかなということで、まず今回、車が故障した後の部分については今現在リースとして一台借り上げをしているところなんです、新規に来年度においては別の後継車ですが、これも 30 万 Km くらい乗っている車なんです、危険性もあるかと思うので、実際に事故が起らないように、ということで可能な限り他の車については買い替え、1 台については特に遠くにいくであろうと思われる車、普通車ですがそれについてはリースで対応したいと考えているところでもあります。

藤井委員	暫時休憩願います。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 40～10 : 47)
	再開を告げる。
山本委員	野村支所の事が話題になっていましたが、工程について教えていただきたらと思います。
尾下野村支所長	平成 29 年度につきましては先ほど総務課長が答弁したとおりでございます。30 年度につきましては野村公会堂、旧図書館の解体工事、31 年度に新庁舎の本体工事に着手する予定でございます。業務開始は平成 32 年度を予定しているところでございます。
中村敬治委員	庁舎建設事業ですが、5 年延伸になった合併特例債の期限内を目途に頑張っようという意向のように見受けられるが、そう理解してよろしいでしょうか。
宗総務部長	合併特例債は平成 31 年度までが使用の期限という事になっておりますので、それまでに有利な合併特例債の起債を活用して支所等の改築等を行いたいということで、そういったスケジュールで進めているということです。
	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。
	挙手全員により、議案第 30 号総務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
	暫時休憩を告げる。(10 : 49～11 : 01)
	再開を告げる。
	【税務課所管】
	議案第 9 号『西予市税条例等の一部を改正する条例制定について』 を議題とし、説明を求める。
富永税務課長	議案書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
	質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。
	挙手全員により、議案第 9 号税務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	次に、 議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』 を議題とし、説明を求める。
富永税務課長	予算書に基づき説明を行う。
酒井委員長	質疑を諮る。
中村敬治委員	自動車税が減額になっているが、減額になった理由がこの税率が関係

富永税務課長	しているのかどうか。
中村一雅委員	税制改正が今回の減額に反映しているのかとの質問ですが、今回のものは、税制の改正にはよらないものでございます。
富永税務課長	税収の歳入、個人のところで前年度と比較して 7,174 万 1,000 円増収になっていると、これの主な理由について教えてください。 予算計上にあたりまして、予算計上が平成 26 年中に収入があったものに対して平成 27 年の所得に対して予算化をしております。前年の分については平成 26 年中のものであり、その比較を述べさせていただきます。 まず、給与所得者 47 人の増、そして給与所得も増になっております。また、農業所得につきましても、89 人の増そして農業所得も増になっております。米の価格平成 26 年、27 年を比較しますと、1,000 円増に一俵当たりなっておりますので、そういったところも大きな要因になっているかと推察しています。 あと、長期譲渡といいまして土地の売買につきましても、市内だけではなくて市外に所有されている土地を売買されているケースもあるんですけれども、そういった事も増になった要因としてとらえているところ です。 各個人個人が増収になっていることが一つ、それから税収がとれる人数自体も増えているということも要因で、2 つとも増になったという理解でよろしいでしょうか。 そのとおりでございます。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号税務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(11 : 18～11 : 21) 再開を告げる。 【危機管理課所管】 次に、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。 予算書に基づき説明を行う。 質疑を諮る。 今の、生徒防災教育体験事業新規事業ということですが、261 万円ということは、対象者の人数とか中学校もだいぶありますから、どういう風な選定をされるのか説明願います。
中村一雅委員	
富永税務課長	
酒井委員長	
酒井委員長	
垣内危機管理課長	
兵頭委員	

垣内危機管理課長	これは教育委員会とも協議しておりますけども、対象は中学生でございます。宇和中学校から4名、その他の中学校から2名ずつ、教員1名、市教育委員会職員が1名、当課から1名、計15名で視察をするように考えております。
兵頭委員	これは単年度でなしに、継続的に行う予定ですか。
垣内危機管理課長	これは子供教育振興基金を活用した事業ということで、3年間の取り組みという事でこちらも提案させていただきまして、教育委員会から許可をいただきましたという事業になります。
山本委員	学年はばらばらですか。
垣内危機管理課長	これも教育委員会と相談中ですが、とりあえず学校にまかせてくれという事になっております。
中村敬治委員	先ほど、家具の転倒防止に新年度に100万円補助したいという説明があったが、西予市内の防災士先ほど178名といわれましたけども、昨日佐藤議員さんと一緒に松山市の方へ行きまして、家庭内における家具の固定方法等に関する研修会というのがあった訳ですが、全体的には防災士の方が25名出席されておった訳ですが、いろいろ具体的な話をお聞きしたが、今後100万円をどういうように市民の方にそういう補助制度があるということを周知されるのか、実際にうまく取り付けていただかないことには、せっかく補助をしても有効に転倒防止金具等がうまく機能しないと、いう点でどういう周知措置を図っていかれるのか、具体的に転倒防止金具をどういう補助で、毎年具体的にやっていかないと西予市は広いですから、阪神大震災でもかなりの人が家具の下敷きで亡くなった、非常に多かったと思うんですよ、ですから大変重要なことですのでその辺よろしくお願いします。
垣内危機管理課長	周知方法ですが、まずは広報誌の5月号に掲載するようにしています、それからチラシの配布、ホームページへの掲載、それから毎年防災士連絡協議会を行っておりますので、そちらの方からの啓発活動を務めていただきたいという分と、自主防災組織の連絡会がありますので、そちらの方で自主防災会を通じての啓発活動、うちの職員が出前講座とか訓練支援に行っておりますので、その中での啓発を行っていきたいと考えています。
中村敬治委員	業務継続計画、いわゆるBCPですね、このことについて私も4年前24年の一般質問で質問した訳ですが、やっとここまでできたかなと思っております。その時の総務部長さんの答弁では、必要性は認めるけれども今後の検討課題としたい、というようなそういう答弁だったかなと思っております。ただ今回1,080万円というかなり大きな額を計上

	されておりますが、これは委託をされて作られるという想定をしている訳ですけども、そうすると西予市の第1期の総合計画と同じように、業者に丸投げなどになって作るだけ先よというだけで、実体として機能するような形になるのかどうか、西予市の第2次の総合計画につきましては、自前で作るということで本当に足が地に着いたような計画になっていくのかな、実際実行できるのかなと思っておりますが、この分は委託先が県内でも4割くらいの市町村ですね。業者の方はかなり作っているんですけども、市町4割くらいしか県内でも作っていないという事ですので、そういうことになると、委託先がうまく能力のあるところが選ばれて、実際に西予市にマッチした計画ができるのかどうか、その辺をどのように想定されているのか、お願いします。
垣内危機管理課長	ご指摘のとおり、委託というと丸投げのイメージがつきまとうところがあると思うのですが、あくまでも作成は市の職員ですと、そのためのアドバイス、支援をしていただくという事で、お願いをするということで考えています。まず、被災した経験が当市はございませんので、そういう経験を踏まえた業者とか、各自治体でこういうことを経験した業者に支援していただくのが一番重要だと考えています。役割分担をかなり詳細に検討しなければならないと思うんですけども、例えば現在の市の防災体制についての調査をすることになったら、各課へ調査票を文書で照会したりとかすることがありますが、そういう場合でもそういう経験をした業者の支援をいただいて、それを持って各課ヒアリングを行って、そこら辺の詳細を詰めていくと、そういったヒアリングにも立ち会っていただいて、的確なアドバイスをいただくとか、というようなことの役割分担をしっかりと、とにかく市の職員で作り上げると、その支援を業者にさせていただくというスタンスで考えております。業者につきましては、県内ではなかなか細かいところまで手の届くところはないと思いますので、今のところは公募型のプロポーザルで、するのがどうかなと考えていますが、細かい検討はしていきたいと考えております。
酒井委員長 中村敬治議員	質問は簡略にお願いします。 市町村のためのBCPのガイドラインもできておるようですので、よく目を通していただいて、あと見直しが隨時できるようにPDCAサイクルも書いてありますように、そこらでしっかりと実証をしていただきたいと思っております。
垣内危機管理課長	おっしゃるとおり、作っただけで終わってはいけませんので、そこか

佐藤委員	ら周知をし、職員の研修をし、訓練をし、またそこから課題を洗い出して、また計画マニュアルを作り直すと、そういうPDCAサイクルをしっかりと進めていきたいと考えております。 災害用の物資の件で、課長から水の備蓄もなされていると言われておりました、使用期限5年間の分ということでしたが、5年の1本当たりの水と、一般の市販のミネラルウォーターの使用期限というのはご存知でしょうか。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(11:43~11:45) 再開を告げる。
垣内危機管理課長	1年から3年くらいと認識しています。 現在のところ5年間保存できる飲料水を保存しております。
佐藤委員	通常ミネラルウォーターの期限が2年間で使用期限があるわけなんです、その金額の差別的なものも考慮して買われる材料としてもらえればありがたいと思います。
垣内危機管理課長	ご指摘のとおり通常の飲料水でしたら平均2年くらいの保管期間になります。今までは5年間長持ちする水という事で、5年でのスパンというのが一番循環的にはいいのではないかと考えて、5年間の保存用の飲料水を保存しておりましたけども、ご指摘の考え方もありますので、そちらの方は検討していきたいと思います。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(11:47~11:51) 再開を告げる。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第30号危機管理課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(11:52) 再開は午後1時からとします。

平成 29 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開催日時	平成 29 年 3 月 10 日 午後 0 時 58 分～ 平成 29 年 3 月 10 日 午後 4 時 39 分	召集場所	第 1 委員会室
付託事件	議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算 議案第 32 号 平成 29 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算		
出席委員	酒井 宇之吉	山本 英明	中村 一雅
	佐藤 恒夫	中村 敬治	兵頭 学
	藤井 朝廣		
説明員	総務企画財政部長 宗 正弘	情報推進課長 宇都宮明彦	情報推進課長補佐 山下みさと
	監理用地課長補佐 片山 勇一	教育部長 松川 伸二	教育総務課長 沖村 智
	学校教育課長 梶川 桂一	生涯学習課長 中須賀 敏幸	文化体育振興課 土居眞二
	会計管理者 山口 正人	会計課長補佐 板倉 公三	
傍聴者	なし		
山本副委員長 酒井委員長 酒井委員長 宇都宮情報推進課長 酒井委員長 中村敬治委員	開会宣言を行い、酒井委員長に挨拶を促す。 （開会 午後 0 : 58） 午前中に引き続き、審査を再開する旨告げる。 【情報推進課所管】 議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』 情報推進課所管分を議題とし、説明を求める。 議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 CATV の整備事業費が済んだということで、本社屋の増築ですがね。それで大幅に減額になつとるわけですがけれども、私、CATV の番組を見ておりますと、西予市が半分以上出資しておるわけですがけれども、なかなか西予市の番組がですね、たまに「らくさぶろう」さんが出たりして店屋のいろいろ、そういうのもありますけれども。 半分以上西予市が出資しておるのですから、私が思うのはもっとですね、もっともっと番組制作をどこまで西予市が介入と言ったら失礼ですけど、番組編成でですね、関与しておられるのかよく分からないんですけど、もっと西予市で、市内で頑張っておる一次産業とか、林業、農業そういう関連の企業で成功しておる企		

宇都宮情報推進課長	業、そういうところを具体的に取り上げて、しっかりとこういう頑張っておる会社もあります、というようなことを市民の皆さんにぜひともしっかりと宣伝していただきたいというか、周知していただきたいと思っておるんですけれども。そういうことはなかなか市のほうからはできないんですかね。その辺、ちょっとお尋ねしたいと思います。 ただ今の中村議員のご質問というか、ありがたい提言なんですけど、現状といたしましては、議員のおっしゃるとおり市とケーブルテレビで情報の提供というシステムはあります。それはあくまでもこういった行事がありますとか、こういったものがありますという、うちからただ流すだけで、それについてケーブルテレビが取材をして放送するという形が現状だと思います。で、今、議員からご指摘ありましたように、これにつきましては、ケーブルテレビができた時に西予市の政策をもう少し分かりやすくしなければならぬということで、一度、そういった取り組みをした経緯もあります。それがなかなか、今、何年かたって、取り組みができなくなって、ただ情報を提供して流すだけが現状になってるのかと思います。それで、今言われたように市の政策が伝わりませんので、これにおきましては、当然、うちは株主になりますんで、当然、うちがケーブルテレビ、第 3 セクターの所管の課になりますんで、毎年、ケーブルテレビから中長期の計画とかがあがってきます。その中で今後、少子高齢化と加入率がどうなるか分かりませんが、それに対応するためにはやはり市の政策をもう少し出さんと見てもらう視聴者もおりませんので、これについては当然、市が関与してこういった番組を作ってくださいとはこれからも当然、言っていく、当課としてはそういうつもりでございます。以上です。
中村敬治委員	ぜひともですね、そういうような頑張つとる企業、こういう成功事例、そういうものを具体的に宣伝と言いますか、宣伝と言っではいけないのかもしれませんが、市民に分かっていただくことが必要じゃないかなと思っております。普段からいけんいけんというように、人と会うとそういう話は聞きますけれども、そうじゃなしに、積極的に打って出るような形にですね、市としてですね、こういうことをやっておると、そういうことを積極的に、とうにやっていただかないといかんような問題じゃないかと思しますので、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。よろし

酒井委員長	くお願いします。 暫時休憩を告げる。(13 : 32~13 : 37) 再開を告げる。
兵頭委員	オフィス改革の Web 会議で 126 万円、これは 4 支所全部に設置する訳ですか。
宇都宮情報推進課長	4 支所全てでございます。
兵頭委員	この会議が成功するとは思いますが、前にテスト的にやられた時に、ちょっと色々問題があったということだが、それはある程度解消できるようになった訳ですか。
宇都宮情報推進課長	昨年何回かテストをやって、今言われたような状況が起きております。今回別の業者を呼んで 1 回いろんなテストをやっております。それで昨年と比べてある程度改善されていると考えているんですけども、今度購入はいれますので、それを使う時にどの業者のシステムを使うというのは今後また検討だと思っております。うちとしては、とりあえず備品は計上して、執行の段階で精度の良い業者の方に対応したいと考えております。
佐藤委員	ホームページの見直しをなされるということを言われておりました。私が見てもごちゃごちゃし過ぎて分からないと非常に感じる場所です。だからできるだけ早く見直しをしていただきたいというのがあります。やっぱり楽しく見れるというのが市民の方も見ただけじゃないかと思うんです、今の状態だと非常に分かりにくいと感じます。 できるだけ早くお願いいたします。
宇都宮情報推進課長	指摘がございましたように、実際そういう声が上がっております。今回早めに課内で今の状況の見直しを進めております。現状を見て今後どうするかということで、これについては当然情報推進課だけではできませんので、各課に利活用委員さんがおられますので、委員さんを集めて早急に見直して、1 月の稼働は見込んでいるんですけども、できるだけ早めに対応したいと考えております。
山下情報推進課長補佐	追加で回答させていただきます。ホームページにつきましては、たしかに年月も経ちました。その間に改修に改修を重ねて非常に統一感のない画面になっているというのは認識しております。次のページなんですけど、じゃあどうしましょうかということで今考えておりますのが、まず昨年庁内の中で戦略的情報発信の検討委員会というものを作りまして、各課の担当者という風に西予市をアピールしていくのか、どういう風にマスコミとかそうい

	うものを使って西予市をアピールしていくのか、といったような事を話し合いました。その中でホームページの方針とかも、ある程度固まりましたので、今年度から来年度にかけまして、いろんなワークショップ方式とかフレームワークというものがあるんですけれど、そういうものを作りまして皆さんのいろんな意見を入れるような形にして使っていきたいと思います。具体的に言うと、佐賀の方でよく使っているフェイスブックとかそういう SNS をうまく使う、要は今国の電子行政の文化委員会で議論されていることなんですけど、サービスデザインという考え方があるんですが、要は市民の方とか見る方が今どういう気持ちで、どういう情報を欲しているのかということを想像しながら、画面とかホームページを作っていくという考え方を今後また念頭に置いていいものを作っていきたいと思っています。
中村敬治委員	予算書の 59、60 頁の電算管理の関係なんですけど、私も総務常任委員会、今回初めて入っておるわけですけども。以前からいろいろこういう委託料、金額も多いし、件数も多いわけですけども、それぞれ庁内で検討委員会作っていろいろ対策を考えておられるんだろーと思いますけども、実際、28 年度事業です、そういう取り組み状況です、競争原理の働くような、そういうことをされておるんだろーと思いますが、そういうものの反省にたつて、29 年度どう取り組まれるのかです。こういう多分、愛媛電算なんかがこう主たる契約者になつておると思いますけども、ずっと継続、継続というか、更新というか、そういうような外見的には見えるような感じになつておるんじゃないかと思うんですけども、実際、競争原理はうまく働くような仕組みを構築されておるんでしょうかね。その辺、お伺いします。
宇都宮情報推進課長	ただ今の中村議員のご質問ですけども、2 点ありまして、当然新規にやる分については競争原理、働いて指名競争でやります。すでに導入した分については今、議員おっしゃるとおり、実際随意契約で 1 年間、1 年間更新をしています。その中で随意契約とするにしても、毎年見積もりを取って、その中の経費の削減とかはうちのほうから指示はいたしております。経費的な事については毎年見直しは進めております。一応、経費についてはそういったことで見直しは進めて、同じ随契であっても毎年見直しが業者のほうへ指示をいたしております。以上です。
山本副委員長	稚拙な質問で申し訳ないんですけど、CM 大賞ですよ、伊予銀の。

宇都宮情報推進課長	あれは年間、明間が担当で何回くらい放送して西予市を宣伝してもらうんですか。
酒井委員長	はい、お答えいたします。CM大賞でございます。明間の該当いたしましたのは、伊予銀行賞になりますので、年間40回放送されます。以上です。 他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第30号『平成29年度西予市一般会計予算』情報推進課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(13:46～13:48) 再開を告げる。 【監理用地課所管】 議案第30号『平成29年度西予市一般会計予算』監理用地課所管分を議題とし、説明を求める。
片山監理用地課長補佐 酒井委員長 中村敬治委員	議案書に基づき説明する。 質疑を諮る。 64頁の市道に認定されている路線の中で、なかなか民地があるので直営で臨時職員を雇ってやりながら委託もするという話だったんですけど、もし仮にこれくらいの予算がついて、地積測量図を作って持ち込んで登記をするというようなことを繰り返しやっっていけば、西予市の分が完了するのは何年くらい先になるんですか。例えば、毎年1,100万円ずつぐらいいるんですけども、新たに市道に認定しないと仮定した時に、何年くらいこういう事を繰り返しやっっていくかないといけないのか。
宗総務企画部長	現在市道の未登記地といわれるものが650路線、3,470筆くらいありまして、それを8年かけて解消しようという事で、現在3年目に入っているところですけど、実際やってみますとかなり困難な場面に出くわします。それはその当時事業をやって世代も代わり、当時のことがよく分からない事があったりしまして、なかなか地主さんの了解が得られず登記に持ち込めない、そして登記の仕方、確認の仕方として周辺の境界まで確認がいるという状況があり、遅れ気味であるという状況です。したがって、8年間で未登記地の解消をするということについては、やっぱり見直しをしていかないといけないと考えておりまして、平成29年度にはある程度今までの状況を見ながら、再度どういう風にしていくかを協議

中村敬治委員	していきたいと考えているところです。ただ平成 29 年度につきましては、測量体制についてより強化していくという事で、人的な強化も図っていききたいと考えているところです。 地方交付税法の中ではそういう無理なことをしなくてもね、交付税はもらえると聞いておるわけですけども、これを解消しなければね、それは当然役所の義務としてはそうでしょうけども、ものすごい金をかけないといかんと。なにかこれをいつまでにやれとか解消しなさいとかいうような、なんか指示がきておるわけですか。そうじゃなければ先延ばししてですね、急ぐところから予算を使うのがいいいかなと。
宗総務企画部長 酒井委員長	暫時休憩を願う。 暫時休憩を告げる。(14 : 01～14 : 07) 再開を告げる。 他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手採決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』監理用地課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(14 : 08～14 : 09) 再開を告げる。
酒井委員長	【教育部】 【教育総務課所管】 議案第 32 号『平成 29 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算』について、を議題とする旨告げる。
松川教育部長	松川教育部長に挨拶を促す。
酒井委員長	挨拶を行う。
沖村教育総務課長	議題につき説明を求める。
酒井委員長	議案書に基づき説明する。
中村敬治委員	質疑を諮る。 その貸付は非常に役立っておると思うんですが、その償還のほうスムーズにいつているのかどうか、現在の状況が分かれば教えていただけたらと思います。
沖村教育総務課長	手持ちの資料がございませず、失礼をいたします。現在のところ、やはり今の経済状況を反映してか、償還が滞っている方も何名かいらっしゃいます。そういう方がたに対しましては、こちらから郵便や電話等で現状をお聞きしながら、できるだけ早期の返還を

中村敬治委員	お願いしていくところでございます。 今、貸付するときには連帯保証人なども取られておると思いますけども、そちらのほうに連絡はされるというような事例はあるわけですか。そこまではしてないということですか、どうなんでしょう。
松川教育部長	少し補足をさせていただきます。ちょうど私、手元に資料を持っておりましたので、先ほどのご質問にお答えをしたいと思います。現年度分の償還については、順調にいつておるというふうに理解をしております。ただ、過年度分につきましては、現在、27 名の方に未償還額が残っております。金額にしまして、1000 万ちょっと、1030 万 1000 円、過年度分の未納額がございます。徐々に今、担当課長が申しましたように連絡等また督促等のご依頼を申しあげまして、徐々に償還額、過年度分は減少しつつあるという方向性であります。なお、過年度分の未償還額がゼロになるというのはなかなか難しいと現段階では判断をしております。以上でございます。
酒井委員長	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手採決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 32 号平成 29 年度西予市育英会奨学資金貸付特別会計予算については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	続いて、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』教育総務課所管分、学校教育課所管分を議題とし、説明を求める。
沖村教育総務課長	議案書に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
中村敬治委員	新規事業でですね、地域子ども学び場事業という説明があったんですが、その中で教員OBを活用すると言われたんですけど、これ、新規事業ですからちょっとまだ具体的にはなっていないのかなと思いますけれど、今の構想で結構ですから、どういうことをどういう生徒さん、そして、教員OBはどういう人を対象に何名くらい予定されておるのか、その辺ちょっと分かる範囲でお願いします。
梶川学校教育課長	今の予定では、三瓶 1 カ所、明浜 1 カ所、宇和 3 カ所、野村 1 カ所、城川 1 カ所の 7 カ所を開設する予定であります、思った以上に外部指導者が集まってないところです。西予教育会といて、教員のOBの団体があるんですけど、かなりの数の先生がいら

中村敬治委員	っしゃるんですが、やはりご高齢ということもあってなかなか集まっていないのが実情です。ただ、今のところ、中川地区においては人員を確保できそうなので、早速来年29年度最初には、そこはスタートできるかなと考えております。それから、子どもたちに一応パンフレットのような募集をかけて、その人数に応じて、また講師を配置したいと考えております。
沖村教育総務課長	なかなか退職者のOBの活用が集まらないというのはちょっと私も意外な感じがするんですけども、退職の退公連というのがありますよね。あそこに総会に行ってもどこに行っても非常に活発な生き生きとした人、たくさん来られておるわけですけども、どういうわけかなという気がするわけです。やはり退職された方、60歳それ以降しっかりと地域貢献をしていただきたいと思うわけですけども、その辺、制度としては非常にいい制度かなと思いますので、頑張ってやっていただけたらと思っております。それと、もう一つは、学校跡地維持管理事業についてお尋ねしたいんですけど、これは継続で体育館などの校舎などのですね、電気や水道、消防設備などを更新したいということですけども、廃校は非常にたくさんあるわけですが、実際具体的にどこを対象にして、こういう事業を2,300万円余りの事業なんですけど、予定されておるんですか。
中村一雅委員	今回、学校跡地維持管理事業につきましては、現在、もうすでに廃校になっている閉校してしまった学校がたくさんございます。その中で、今回の事業としましては、今、まだ使えるような状態にしているものについては、また電気料も必要でございますし、今回は野村、そして城川、三瓶の一部等の浄化槽の検査の手数料とかですね、金額的に大きいのはやはり工事請負費でございます。これは立木の撤去、遊具の撤去がこの中に含まれます。今回は明浜、野村、三瓶、城川、それぞれに立木、そして遊具の撤去を地元のご理解を得られた上で進めてまいろうというふうに考えております。
松川教育部長	予算書の177頁、2目教育振興費、8,616万2,000円のところですけども、昨年の予算に比べて1,003万円増額になっていると。主な要因について教えてください。
	ご答弁申しあげます。主なものはこの事務事業の中で中学校情報教育振興事業というものが2,223万円計上しております。今年度28年度において、普通教室等にタブレットの端末1台とか実物投

藤井委員	影機とか、今年度導入をさせていただきました。今年度におきましては当初予算におきまして 9 カ月分、年度の途中で機器を導入するわけですから、9 月から 3 月までの分を計上させていただいておりました、28 年度におきましては、29 年度からは 12 カ月分全額リース料が発生をします、その分が主な増額の要因でございます。
酒井委員長	暫時休憩を願う。 暫時休憩を告げる。(15 : 05～15 : 20) 再開を告げる。
兵頭委員	167 頁の小学生夢チャレンジサポート事業、これを見ますと小学生から応募されたのを選定し、とあるんですが選定はどなたがされるんですか。
松川教育部長	制度設計を事務局が練っているのが正直なところでございます。現段階で選定委員会というのを組織した上で、どの夢を採用するかという事は決定しようと現段階では考えております。選定委員会の組織としましては、マスコミ関係者、大学、企業関係者、そして内部的には P T A 会長、校長会会長、教育長そういうメンバーで選定委員会を組織しまして、夢を限定したいと現段階では考えております。
兵頭委員	例えば地域などのサポートを受けながらという説明文があるのに、そこら辺がまだ考慮がないのかなと思いますので、是非そこら辺を検討していただけたらと思います。
松川教育部長	必要に応じて、必要な団体等がサポートして夢を叶えるという事なんですが、夢を実現するために、地域の人も団体も一緒に子供たちと夢の実現に取り組んでみてみませんかという地域を巻き込んだ夢、また企業を巻き込んだ夢の実現という意味でのサポートとご理解いただけたらと思います。
山本副委員長	178 頁の中学校の学力向上プロジェクト事業でちょっと具体的にどういう感じの事業なのか教えていただけたらと。
梶川学校教育課長	まず一つは学力テストの導入です。それは例年 3 年に 1 回、児童、生徒の学力、西予市独自で検定してたんですけど、それでは児童、生徒の経年比較というか、どれくらい伸びているのか分からないので、西予市として毎年やろうと。で、小学校 2 年生から 4 年、それから中学校 1 年を西予市の学力テストでやろうと。ただし、小学校 5 年、6 年、中学校 2 年、3 年については、全国学力学習状況調査があるし、そして県の学力診断調査があるので、それで毎

酒井委員長	年検証しようということです。それともう一つは、漢検とか英検とか数検とかありますが、そういうのを受けてる児童、生徒がおりますんで、すべてそれは保護者負担金でやっております、今のところ。それを半額以下で補助をして受けやすい状況を作っておあげようということです。それからもう一つは、これは手挙げ方式なんですけど、学校によったら、先進的な取り組みをしている県が学力向上についてやっているとあるだろうと、そういうところに行ってみたいという学校がありましたら、その教員を派遣してみようという取り組みでございます。以上、三つでございます。他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手採決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』教育総務課・学校教育課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(15 : 26～15 : 40) 再開を告げる。 【生涯学習課所管】 議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』生涯学習課所管分を議題とし、説明を求める。
中須賀生涯学習課長 酒井委員長 中村敬治委員	資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 191 頁のですね、社会教育施設建設費というところで、取りあえず 2,153 万 9000 円あがっておるんですが、ここの、これは宇和病院跡地なんですけれども、1.7 ヘクタールほどある分ですね、そのうちの半分くらいは認定こども園とかですね、そういう地域密着型の福祉施設ができるというふうに聞いておるわけなんですけれども、残りのところが図書館とかコミュニティ施設、広場他と書いてあるわけなんですけれども、具体的にあそこはあの地域に残された非常に貴重なまとまった土地なわけなんですけど、実際、地元からの土地利用についての意見というのはもうすでに聞かれておるのですか、それともこれから聴取しながら検討委員会で練っていくのか。昨年、一昨年、27 年の 12 月中旬にあそこの跡地利用検討委員会で漠然とした形で答申がされておるわけなんですけれども、あれではなかなかつかみどころがないというか、どういうふうに理解していいかわからないような答申なわけなんです。それをこれから委託するんだと、測量、設計監理委託ということで、2,000

中須賀生涯学習課長	万円以上の予算が計上されとるわけですね。実際これを今後、29、30、31 ということで、合併特例債を利用してですね、駆け込みでなんとか期限内に有利な起債を活用しようということだろうと思うんですけども、実際、今後の具体的なスケジュールですね。やはり地元の人是非常に関心を持つとるんじゃないかと思うわけですね。ですから、図書館なんかといいまして、実際どういう図書館になるのか、あるいはコミュニティ施設といってもどんなものか、広場というても防災拠点として使えるようなものなのかどうかと、私らでさえそう思うわけですよ。地元の人にとっては非常に関心が高いと思うんですけど、地元との対応は、どう今後どうされるのかなと思ひましてですね。 現在、検討委員会を立ち上げておりまして、市民の方14名、委員さんになってもらっておりまして、それぞれ今、検討中であります。3回検討委員会を行っているところです。で、具体的というか、どういうふうなところを目指していくのか、委員さん方に提案してもらって早いうちにまとめて、それからこの予算にも出ておりますこの実施設計のほうに向けて推進していきたいと考えておるところです。
中村敬治委員	ぜひそういう具体的な検討委員会があるということであればですね、しっかりと議論していただいてですね、後でしまったということが無いようにですね、もう残された、まとまった土地ですのでね、将来的に渡って有効活用ができるような形で土地利用をしていただけたらありがたいなと思っておりますので、よろしくお願い致します。
酒井委員長	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第30号『平成29年度西予市一般会計予算』生涯学習課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(16:02～16:09) 再開を告げる。 【文化体育振興課所管】 議案第30号『平成29年度西予市一般会計予算』文化体育振興課所管分を議題とし、説明を求める。
土居文化体育振興課長 酒井委員長	資料に基づき説明する。 質疑を諮る。

中村敬治委員	193 頁の予算書ですね、古代ロマンの里推進事業、177 万 9000 円とあるわけですが、29 年度は国体もありますね、なかなか予算も窮屈だと思っておりますが、笠置古墳がずっと以前に発掘されて、レプリカも上に置かれましてですね、私、長崎から歩いて帰るときにあそこいろいろ見せていただいたわけですが、あの時、歓迎された地元の方からですね、発掘してもらって非常にいいものを造ってもらったんだけど、そこへつながる道路が、市道ですけども、退避所も無いし案内板もろくなものが無いから道に迷うと、非常にいいお金をかけてもらったが、後が続かないということで、なんとか急カーブのところ辺は舗装してもらえないか、とか待避所をつくるくらいのことはなんとかできないかとか、非常にそういう強い要望を受けたわけですが、歩いて帰ってきたときに、あの峠でですね、岩木地区のボランティアの方々からですね。それでもう 1 カ所の古墳群のところも市が購入されておりますけれども、草ボウボウになっておるというようなことですので、29 年度は国体の関係もあります、やはり古代ロマンの里ということで、西予市も売り出しておりますし、古墳が南予までこの愛媛県でも西予市の宇和でも古墳はこれから南は無いですから、地域の宝ですので、しっかりとそれを整備していただい
土居文化体育振興課長	ですね、ジオパークの中に組み込んでいただけるようお願いできたらと思っております。以上です。よろしくお願いします。 ただ今、本当に貴重なご意見いただきましてありがとうございます。今年度、笠置峠古墳の調査報告の刊行書も出版するようにしております。ちょっと時期が遅れはするんですが、記念シンポジウムまではちょっと予定もおったのですが、そこはできませんでしたが、今中村市議さんからいただいたように、訪れて来ていただく方のハード的な整備も十分今後、地元の保存会の方々と協力しながら進めていきたいと考えております。以上でございます。ありがとうございます。
松川教育部長	先ほどのご提言ありがとうございます。市道という側面もありますので、道路改良等関係部署とも十分協議検討した上で、今後、検討していきたいと思っております。
中村一雅委員	予算書 206 頁、国民体育大会費の事業概要の中で愛媛国体相撲強化支援事業 50 万円計上されています。相撲の方は支援するけど、女子ソフトボールはせんのかなと素朴に思ったりしますが、相撲を強化するというのは県の選手団を強化するのかという考えにな

土居文化体育振興課長	りますか。
兵頭委員	相撲協議について 50 万円支援しておりますが、こちらは愛媛県の国体の強化校に野村高校の相撲部となっております。そういった形で野村高校の相撲部の支援協議会の方に、国体でもここ数年かなりいい成績を収めていますので、相撲競技の方のみ支援をさせていただいているところでございます。
土居文化体育振興課長	関連で、やっと民泊の体制も整って、選手受け入れが確定しておりますが、これから応援に来られる方が泊まられるとかいうのが、あんまり地元には宿泊施設がないので、ひょっとして松山の方に泊まって来られるのかなという考えがありますけれども、そこら辺はちょっと無理なところもあるので、無理は言えませんがどういう風に考えておられますか。
酒井委員長	選手の関係については、県の合同配宿センターでの宿泊申し込みという形になっております。一般の応援の方については、空きがあつたら泊まれるのですが、そこは個人で宿泊施設の方は準備いただくという形で、進めているところでございます。
酒井委員長	一般の応援の方々は個人対応という形でお願いしているところでございます。
土居文化体育振興課長	暫時休憩を告げる。(16 : 31～16 : 34)
酒井委員長	再開を告げる。
酒井委員長	ただ今の兵頭委員の質問に対して、付け足すことはございませんか。よろしいですか。答弁は済んだんですよ、ただ、はっきり個人対応とは言っていないもので。
土居文化体育振興課長	はい。一般の応援の方々は個人対応という形でお願いしてるところでございます。
酒井委員長	他に質問はございませんか。質疑が無いようでございますので、以上で質疑を終結いたします。
松川教育部長	採決に移る旨を告げ、挙手採決により採決を行う。
酒井委員長	挙手全員により、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』文化体育振興課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
酒井委員長	挨拶を行う。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(16 : 35～16 : 39)
酒井委員長	再開を告げる。
酒井委員長	【会計課所管】 議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』 会計課所管分を

山口会計管理者 板倉会計課長補佐 酒井委員長	議題とする旨告げる。 山口会計管理者に挨拶を促す。 挨拶を行う。 資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号『平成 29 年度西予市一般会計予算』 は、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
山口会計管理者 酒井委員長	挨拶を行う。 本日はこれにて散会といたします。次回は 3 月 13 日午前 9 時より 第 1 委員会室で開催いたします。
山本副委員長	ご苦勞様でした。 閉会宣言 （午後 4 時 4 5 分）

平成 29 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 29 年 3 月 13 日 午前 8 時 58 分～ 平成 29 年 3 月 13 日 午後 0 時 15 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	酒井 宇之吉	山本 英明	中村 一雅
	佐藤 恒夫	中村 敬治	兵頭 学
	藤井 朝廣		
説明員	総務企画財政部長 宗 正弘	まちづくり推進課長 高橋 司	総合政策課長 藤井 兼人
	財政課長 山岡 薫彦	消防長 西川 伝	消防総務課長 佐藤 克也
	防災課長 樫本 高明	監査事務局長 大塚 勝典	議会事務局長 浅野 信也
傍聴者	なし		
山本副委員長 酒井委員長 山本副委員長 西川消防長 酒井委員長 酒井委員長 佐藤消防総務課長 酒井委員長 藤井委員 佐藤消防総務課長	開会宣告を行い、酒井委員長に挨拶を促す。 （開会 午前 8 : 58） 挨拶を行う。 西川消防長に挨拶を促す。 挨拶を行う。 議案審査に入る旨を告げる。 【消防総務課所管】 議案第 30 号 『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。 資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 八幡浜地区施設事務組合の負担金ですが、今年は 1 億 7,000 万円、去年は 1 億 7,800 万円、この 800 万円の差はどこからでるのか。消防活動業務事業、これも昨年度から 700 万円くらい差がある、もう一点は消防水利整備事業、これは前年度今年度とも 1,000 万円計上しているがその内容と、今消防車の車検・整備これは市内業者ですか市外ですか、その 4 件よろしくお願いします。 八幡浜地区施設事務組合の負担金事業について、800 万円ほど減額になっているのは、これは八幡浜事務組合から一定額を要求される訳で		

	はなくて、その年の予算額、全体の内の 15.6%を請求されることとなっておりますので、八幡浜地区施設事務組合消防特別会計の予算額によって左右される事になっています。 消防活動業務事業、今年度 740 万円、昨年度と比較して 700 万円ほど減額となっておりますが、これは昨年度空気ボンベの充填設備、約 550 万円を導入しました。今年度は大きな装備を購入する予定がありません。 次に消防車両の車検につきましては、全て市内業者で行っております。 次に、消防水利整備事業 100 万円ですが、これは消火栓の設置、移設費用として概算計上として 100 万円のみあげさせていただいています。これは 1 箇所やればほぼ 100 万円以内で終わるため、1 箇所程度しかできない事業であるが、もし緊急に 2 箇所以上やらなければならない場合は、補正予算で対応させていただいています。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(9:15~9:22)
中村一雅委員	再開を告げる。 八幡浜地区施設事務組合の負担金についてお尋ねしたいんですが。 さっきとずれてますけど、構いませんか。 本年度、1 億 7000 万余り、その中に一般会計と特別会計と二通りに分かれていて、負担率、先ほど 15.6 パーセントだとお聞きしました。これは組合消防というのは三瓶に第三分署があるからという根拠に基づいて負担されているのかなと思っておりませんが、それが第三分署に対する応分のコスト負担なのかどうか、負担金の内訳というものを教えていただけないのですかね。それと、三瓶というか五町対等合併で 13 年たちますけれども、この八幡浜地区の施設事務組合に対して負担金は累計でいくらぐらい拠出されているか、それも合わせてお聞きしたい。
佐藤消防総務課長	まず、八幡浜地区施設事務組合の負担金、その中の消防特別会計の負担金の内訳につきましては、八幡浜消防本部が立てた当年度の予算の中の 15.6 パーセントを支払うというところでございまして、例えば三瓶町の第三分署に係る費用を負担するという形ではございません。八幡浜消防本部が必要と知る予算のうちの 15.6 パーセントを支払うというのみでございます。それから八幡浜施設事務組合に支払っている今までの累計ということでございしますが、平成 16 年度から平成 27 年度、決算ベースでいきますので、28 年度を抜きまして、16 年度から 27 年度、合計いたしますと、消防特別会計で 19 億 1079 万 3,000 円と

中村一雅委員	なっております。一般会計で5,925万3000円、合計で19億7,046万円の支出をしております。以上でございます。 ありがとうございました。第三分署に対するコスト負担ということとはリンクせずに一律15.6パーセントで予算理由がなされていると。それから、その内訳について、こちら側に知らされないのだということについて少し違和感のようなものを感じます。それから、予算と全然関係ないのですけれども、先日、酒井委員長の一般質問の項目にありましたドクターヘリについて少し気になっているので。 三瓶地区において、ドクターヘリを飛ばすと決定するのは西予市長になるのか八幡浜市長になるのでしょうか。
樫本防災課長	ドクターヘリを要請するのは消防機関となっているので、三瓶町を管轄しているのは八幡浜地区施設事務組合ですので、八幡浜消防のほうから要請することになっている。
佐藤消防総務課長	先ほど回答の内容につきまして、八幡浜消防に係る予算・決算の内容につきましては、私共の方で把握をしております。報告がございますので、訂正させてください。
中村敬治委員	163 頁のですね、消防団施設整備事業というのが一番右側の欄の一番下ですね。先ほど来から出ておりますように消防団詰所の話も出ておりましたが、今年度もまた引き続いて、防火水槽も2カ所設置するという説明があったわけですが、市内をずっと見回すと、非常にたくさんの防火水槽があるわけですが、実際に市が管理している防火水槽が何カ所あって、地区というか旧来から容量が非常に小さい防火水槽がたくさんあるわけですが、そういう水槽もまたあろうと思いますが、実際に市で管理しておる防火水槽がいくらくらいあるのか、そして、それ以外の小さい防火水槽がいくらくらいあるのかですね。とりあえずそれを何か基準があってそうっておるんだろうと思いますが、その辺をちょっとまずお尋ねいたします。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(9:28~9:30) 再開を告げる。
佐藤消防総務課長	市内にあります市が管理している防火水槽というのは今、手持ちで資料を持っておりませんので、後ほどご報告をさせていただきたいと思っております。ただ、耐震性貯水槽としましては、現在、市内で66基設置しております。先ほど質問のあった詰所の数は、現在、99棟ございまして、トイレの無い数については後ほど回答をさせていただきます。また、今年度もトイレを設置する事業というのは予算を組んでおります。で、計画的にトイレを設置していくということでは進んでおります

酒井委員長	が、予算の関係もございまして、一気に進むというわけではなくて徐々に進めていくという予定でございます。以上でございます。
中村敬治委員	はい、ただいまの佐藤課長の質問の第2の答につきましては、質問が録音されておりませんので、それにつきましてはまた私のほうで処理をさせていただきます。
佐藤消防総務課長	防火水槽と詰所について、来年度田之筋、三島分団で詰所を改築すると、防火水槽については、清沢と大河内で作ると言われたが、これら新設する場合、用地は市が取得するのか、地元提供で無償貸与を受けるのか基準等はあるのでしょうか。
藤井委員	詰所の用地の確保については、基本的には地元をお願いしている。どうしても確保することができない場合に、近所に市有地があるとすれば使うことは、やぶさかではないので、土地の提供を市がする場合もある。しかし、基本的には地元で用意していただくということになります。
酒井委員長	暫時休憩を求める。
	暫時休憩を告げる。(9:34~9:36)
	再開を告げる。
	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。
	採決に移る旨を告げ、挙手採決により採決を行う。
	挙手全員により、議案第30号平成29年度西予市一般会計予算、消防総務課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。
西川消防長	挨拶を行う。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(9:38~9:50)
	再開を告げる。
酒井委員長	【財政課所管】
	議案第30号 『平成29年度西予市一般会計予算』 を議題とし、説明を求める。
山岡財政課長	資料に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
兵頭委員	公会計整備促進事業ですが、これは国からの指導でこうなっていると思うが、公会計に踏み切るのは実際何年頃か分かりますか。
山岡財政課長	これは国からこういった路線を進むように、示されているもので、来年度公表するという事で、28年度までに総務課管財系のほうで数年かけて市内の資産台帳の整理をしてきました。それをもとに平成28年度につきましては、一般会計と第3セクター等の連結決算の貸借対照表を作成しています。29年度には28年度決算分を加えまして、全

	体の諸表を完成して公表することとしており、また公表以降順次整備しながら進めていくということで、全国統一のルールで作りますのでそれぞれがどういった状況かということが、国としても自治体としても活用できるということになってきます。 併せて、公共施設等総合管理計画にもそれを活用しており、将来的な施設の維持管理や計画的な修繕もそこに入れていくようになりますので、将来的な負担というのものある程度目に見えてくるのかな、ということになるかなと思っています。
中村敬治委員	36 頁の 33 目、新市立病院建設基金繰入金 42,631 千円ですが、これは駐車場整備とお聞きしたが、駐車場だけなのかもちょっと具体的に説明いただきたいと思います。
山岡財政課長	詳細につきましては、新市立病院の所管、また福祉課の関係にはなりますが、今年度末の補正で議決いただきました事業所内保育、新年度予算の病児保育の敷地造成と併せて病院の駐車場を整備するものであり、そういった事業での駐車場に係る分は病院の方の事業会計で行うということで、その分について一般会計で負担するというものでございます。
中村敬治委員	病院の北側の農地を取得するということで、農家の方が好意的に農地並の価格でという話があり、前向きに協力していただけるという話を聞いたが、その後うまく所有権移転登記とかそういう関係は進んでいるか。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(10:25～10:26) 再開を告げる。
山岡財政課長	順調に進んでいるところであります。
酒井委員長	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手採決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号平成 29 年度西予市一般会計予算、財政課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(10:27～10:37) 再開を告げる。
酒井委員長	【総合政策課所管】 議案第 30 号 『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。
藤井総合政策課長	資料に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
藤井委員	この、はちのじの件なんですけど、条件付き優先交渉権者、この条件

藤井課長	付きの条件を説明していただきたいんですが。 事業者から提出がありました企画提案書は要求水準を満たし、西予市がこれまで描いていた、はちのじ地区の将来像について、すべてのエリアについてエリア毎の特徴を生かした具体的な提案がなされておりました。ただし、ハード整備事業も含めまして、PFI という事業手法であるがゆえに、可能となるそれぞれの相互関係の強化、相乗的活用に向けてのSPCによる全体的総合的な運営方針が述べられておりませんでした。そういうところもありまして、しかし、このような課題に対して、今後会話の中で改善していく姿勢が伺えましたので、課題を今後の協議の中で改善していくという条件付きで採用とさせていただいております。ハードのほうも市が望んでいるところと若干違うようなところもございましたので、そこを対話で今後より良いものにしていきたいと考えております。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(10 : 59～11 : 08) 再開を告げる。
酒井委員長	先ほど、藤井課長が卯之町はちのじまちづくり整備事業優先交渉権者の決定についてが説明をなされましたけど、これにつきましては、まだ確定的な要素がございませんので、取り下げます。取り下げて、それからあと、質問につきましては、暫時休憩の中で質疑を受けたいと思いますので、それでよろしいですか。 暫時休憩といたします。 暫時休憩を告げる。(11 : 08～11 : 29) 再開を告げる。
酒井委員長 酒井委員長	他に質疑はございませんか。 総合政策課についての質疑はもう無いようでございますので、終結といたしたいと思います。委員長のほうで皆さまに提案がございます。この総合政策課の課長の説明の質疑を終結いたしましたけれども、議案第30号につきましては、採決延期をいたしまして、15日の朝、午前9時からの会議で採決を持ち越したいと思いますが、それでよろしゅうございますか。 異議ない人、挙手をお願いします。 はい、挙手全員です。 それではそのように取り計らいさせていただきます。理事者のほうもそのつもりで対応をお願いいたします。 以上で総合政策課の質疑は終了といたします。 暫時休憩を告げる。(11 : 30～11 : 32)

酒井委員長	【まちづくり推進課所管】 議案第 30 号 『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。
高橋まちづくり推進課長	資料に基づき説明する。
酒井委員長	質疑を諮る。
中村敬治委員	74 頁、移住交流促進事業 4, 456 万 8, 000 円の色々な内容は分かったが、市役所の 1 階に来た時に、相談コーナーというかそういった看板も見かけないし、そういうコーナーもないし、移住したいなと思った人が市役所を訪ねて来た時に、どこへ訪ねて行ったらどういう話が聞けるのかなと、そういうところが分からないのだが、その辺の対応はうまくできないのでしょうか。
高橋まちづくり推進課長	移住の希望者もいろんなニーズがあり、これは市役所全体で取り組もうという事で、市役所のほとんどの課から担当を出していただいて、会議も 3 回やったところです。今、Q&A を作ろうということで、よく聞かれることを Q&A を作り、看板は出しておりませんが、その方がどこの課に行っても移住の担当者がいると、それをまちづくり推進課の事務局に繋いでもらって、例えば農業をしたんだがという事であれば、うちと農業委員会の担当、農業関係の担当がチームを作って対応するという事で、取り組もうとしております。まだ今から練らないといけない部分もあるがそういう状況でございます。
中村敬治委員	よく分かったが、移住定住したい人が相談に来てもプライベートな事なので、隣近所に聞こえてもいやだろうと思うが、1 階のどこか決められたところで普段常駐してなかったも、ここで相談を受けられると分かる看板を出してするようなスペースがとれないかなという気持ちがある。
高橋まちづくり推進課長	私たちも市役所全体で取り組んでいるため、みえる化も必要だと思います。ですからそういうことも併せて、検討させていただきたいと思います。 そして、大部分の方が電話で第 1 報が入ってくるので、そこらも連携しながら意識して、たらい回しにしないとか、そういう事も併せて取り組んで行きたいと思っている。
兵頭委員	ジオパークの関係で、今年 4 年に 1 度の検査があると思いますけど、日程はもう分かるとるわけですか。
高橋まちづくり推進課長	はい、再認定のスケジュールのご質問を今、いただきましたけれども、まだ詳しい日程は分かっておりません。ただ、一応 9 月末までに再認定の申請書を作成して、日本ジオパーク委員会に送るというようなこ

	とと、あと、それが終わって、おそらく 10 月から 11 月に現地審査に来られるというようなことがだいたいこの何年かのスケジュールでございますので、そういう形で私たちも今のところ対応を考えております。以上です。
兵頭委員	それと一つ、協力隊事業ということで、1 人雇用される、ちょっと専門家を雇用するような話やったんですが、具体的には決まっとるわけですか。
高橋まちづくり推進課長	これはですね、実は今年度からもうすでに来ていただいている 1 年目の中村というジオパーク推進室の職員がいるんですけども、彼女は愛媛大学の地球科学で博士号も取っておりまして、そういう専門家がすでに今年度、1 年目終わろうとしておりますので、彼女の 2 年目の予算でございます。以上です。
酒井委員長	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号平成 29 年度西予市一般会計予算、まちづくり推進課所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(11:59~12:00)
	【監査事務局所管】
大塚監査事務局長	議案第 30 号 『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。
酒井委員長	資料に基づき説明する。
大塚監査事務局長	質疑を諮る。
中村敬治委員	資料により説明を行う。
	委員監査や職員監査が実施されていると思うが、各課へ監査の結果、各課へ改善を指示したというか指摘したような事例が 28 年度には何件くらいあったのか。それに対して、改善の結果報告が迅速に上がっているのかどうか、そうしないと次にうまく繋がっていかない訳ですけども、予定どおり改善の文書が上がってきているかどうかお尋ねします。
大塚監査事務局長	28 年度に実施しました定例監査については、報告の取りまとめを代表監査委員、藤井監査委員の協議で今調整中です。平成 27 年度の分につきましては、既に監査報告を昨年行っている訳ですけど、それに対する改善報告は全件上がってきております。それに対して公表ということで、掲示板に公表しています。
酒井委員長	他に質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。

酒井委員長 浅野議会事務局長 酒井委員長 山本副委員長	採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号平成 29 年度西予市一般会計予算、監査事務局所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 暫時休憩を告げる。(12 : 06～12 : 07) 【議会事務局所管】 議案第 30 号 『平成 29 年度西予市一般会計予算』を議題とし、説明を求める。 資料に基づき説明する。 質疑を諮る。 質疑を諮るも特になく、質疑を終結する。 採決に移る旨を告げ、挙手評決により採決を行う。 挙手全員により、議案第 30 号平成 29 年度西予市一般会計予算、監査事務局所管分については、当委員会においては原案可決の旨を告げる。 次回は 15 日午前 9 時から総務常任委員会を開催いたします。 閉会宣言 午後 0 時 15 分
---	---

平成 29 年第 1 回定例会 総務常任委員会記録

開 催 日 時	平成 29 年 3 月 15 日 午前 9 時 00 分～ 平成 29 年 3 月 15 日 午前 10 時 37 分	召集場所	第 1 委員会室
付 託 事 件	議案第 30 号 平成 29 年度西予市一般会計予算		
出 席 委 員	酒井 宇之吉	山本 英明	中村 一雅
	佐藤 恒夫	中村 敬治	兵頭 学
	藤井 朝廣		
説明員	総務企画財政部長 宗 正弘	総合政策課長 藤井 兼人	総合政策課長補佐 林 敬次
傍聴者	なし		
山本副委員長 酒井委員長 酒井委員長 藤井総合政策課長 酒井委員長 中村敬治委員	開会宣告を行い、酒井委員長に挨拶を促す。 (開会 午前 9 時 00 分) 【総合政策課所管】 13 日に引き続きまして、総務常任委員会を開きたいと思います。 本日は、議案第 30 号平成 29 年度西予市一般会計予算、総合政策課所管分についての質疑を延長としておりましたので、これより質疑を始めます。 質疑に入ります前に、委員長からお配りしました、「卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業における債務負担行為補正を求めるの件に対する附帯決議」についての整合性等について、ご確認をお願いいたします。 暫時休憩を告げる。(10 : 59～11 : 08) 再開を告げる。 担当課長にはちのじまちづくり事業についての説明を求める。 資料により説明を行う。 はい、藤井課長の説明は終わりました。これより質疑を行います。質疑はありませんか。 昨年の 7 月 14 日から 16 日にかけて、このメンバーでですね、宗総務部長さん、山住財政課補佐、東北のほうへ本省と岩手県へ行ったわけですが、そのときに、本省では内閣府の民間資金等活用事業推進室の企画官の直原さん、そして岩手県の紫波町のオガールプロジェ		

藤井総合政策課長	クトについては企画課の公民連携室長の鎌田さん、それぞれ専門家の方、先進地の指導的立場の人からお話を聞いた中で、まず1社の応募では駄目だということをこちらのメンバーが質問したときに、そういう話がはっきりと出てきたわけですが、そういう中で今回1社でいろいろ審議会を作ってやられた結果が、大丈夫だろうというような方向に進んでいるということでこうなつとも思いますが、そういうせっかく研修に行つてですね、そこまで言われておりながら、なぜ1社になるのか、そこには何か特段の理由があるのではないかなという気もするわけですが、これで、イケイケで行くというところの理由が、今一つ明確でないので、教えていただきたいということ。 それからそのときにも言われたんですけど、この直原企画官から、PFI事業については非常に官側の立場と民間側の立場と両方よく分かる人が必要なわけですから、専門家を必要とするところについては派遣しますので、そういう人はおりますよと、言ってくださいよと、いう話だったわけですね。じゃ、そういうような手続きを踏まれたのか、それに代わるべき手続きがあったのかどうか、それは義務的な手続きじゃないですけども、西予市にとっては初めてのことから、当然、意見を聞くべきではないかなと思っております。まず、入り口のところでその2点をお尋ねします。 はい、まず1点目の1社の応募で、1社のみで進めてきたというところのほうからお答えをさせていただきます。今回PFI事業の事業者の募集にあたりましては、1社でも行うということで明記をしまして募集をさせていただいております。地元事業者で行える工事につきましては、西予市独自の方法で地元事業者が参画できるスキームを構築させていただいております。そういうことで、応募者が1社でございしても、地域の経済の循環や地元業者の競争原理は働いていると考えておりますので、まず1社でも進めていくということにしております。また、事業者選定にあたりましては、1社であっても、建築、都市計画、そして観光、ファイナンスというところで、専門家からご意見をいただいて、選定委員会で提案内容の妥当性等をですね、厳重に審査をさせていただいて、その事業者を決定した後も、事業者と対話を進めながらより良いものになるようにですね、西予市民のためになるように進めていきたいと考えておりますので、今回1社で実施をさせていただきました。 また、国からのそういった専門的な派遣の関係でございしますが、確かに国でPPP/PFI事業に対しまして、取り組む地方公共団体を支援する
-----------------	---

	ために専門的知見、ノウハウを持った専門家を派遣する、また、専門的な職員がアドバイスしてくれるという制度がございます。ですが、当市のほうはこの事業を進めるにあたりまして、高度な専門知識を有しますコンサルタント会社のほうに支援をいただいているということもございまして、今のところ、国のその制度は使用しておりません。ただ、国の制度のほうも一度きりの制度とかですね、複数回でも2回か3回くらいしか来ていただける制度しかないというところもございますので、ただ、こういう制度がございますので、今後市民の皆さまに更なる周知に向けた講演会だとかまたアドバイス、指導などもしていただけますので、いただいたご意見に基づいて、この国の派遣制度というのは、今後活用させていただきたいとそうように考えております。以上でございます。
中村敬治委員	それでは、今の質問は、二つは大体できたわけですが、これは先ほど説明がありましたように9月の26日、去年の、もらった資料なんです、これを見ますとですね、病院跡地がのいて、この立体駐車場とか駅前とか、いろいろメニューがあるわけですがけれども、果たして何がですね、この民間資金を活用してですね、民間活力を利用して収益を民間事業者が参入して、利益を上げられそうなものがここには何があるんですか。私は立体駐車場にしてもですね、駅前の観光案内所にしても、そんな収益なんかはどうやって上がるのかなと、収益を上げつつ住民サービスを徹底できるというようなものが、残されたものにどのようなものが出てくるのか、主なものがあれば概要を説明してもらいたいんですけどね。
林課長補佐	はい、失礼します。今、中村議員のほうから言われた件に関しまして、基本的に収益事業というのは、さほど多くはないんですが、実際にその維持管理に係る経費につきましては15年間支払うということもございますので、その辺りで基本的にある程度の収益は担保できているものと思います。それと、あと、街並みとか商店街の活性化につきましてはですね、独立採算のほうでいろいろな活動を行っていただくというところにもしかしたら収益が得られるということも考えられますので、今の現段階で提案いただいているものに関しましては、それなりに進んでいくことによって、事業者にはメリットがあるというふうに考えられると思います。大きく収益があると思うものはそんなに想定はしてないんですが、うまく活動していくことで事業者としてはメリットがあるというふうに考えております。以上です。
藤井委員	先ほどの説明、聞きよったら、メリットだとか収益だとか根拠を説明

林課長補佐 藤井委員	してください。この程度だから、これは何百万だから、こんだけのメリットというか、この管理会社の利益が上がるんですという根拠を。今の話、聞きよったらあまりにもおおざっぱ過ぎて、メリットあると思いますって言われるんですけど、それだけじゃないと思うんですよ。メリットとデメリットも絶対あるんですよ。私が説明聞きよって、一番納得しないのは、メリットの話ばかりする、新しい話ばかりする。これは実際、本当に新しいほうがいいのか。僕ら、納得ようせんのですよ。これは、最後は三好幹二や管家市長が責任持たないけんなと思うんですよ、間違いがあつたら。昨日の話もそうですけど、これだったら、あんまり嫌われても。嫌われても構いませんけど、話を聞きよったら、説明受けてないことがだいぶあるんですよ。これお宅ら、関係ないって言うかもしれません。あそこの米博の問題でもね。特にこんだけ金額太かったらですね、役場の職員や議員らがバラバラ考えてですね、数字出して判断する話じゃないと思うんですよ。ただ、これは承認しとりますんで、やる方向は絶対やらないけません。ただわれわれも責任が、本当に一部かもしれませんが、細かく説明していただいて、ああそれならそうやかと、協力をせないけん。確かに管理会社さんも年間の経営に何百万いりましょう。細かい金額出してもらって、病院に対してはこれやと。例えば図書館に來たい人はこれだけの管理料、払うんじやと、20年間。金額ではっきり出してもらわないと、僕ら絶対納得しませんし。しっかりやってください、ある程度、利益が上がりました、そのある程度から説明してください。今ほど藤井議員のほうから言われました件に関しまして、今のところ、私どものほうで試算して想定しております維持管理費というのがございます。それでだいたいの維持管理費をまかなっていくということになるかと思いますが、それに関しまして、前回公表させていただいております内容につきましては、駅前広場で約3億4000万円、で、重伝建築で200万円、商店街で1000万円程度ということで、基本的には駅前広場でありますとか、もしくは第2駐車場の維持管理、そういうところに経費がございまして、その部分は担保されているということで金額のほう、積み上げて計算しております。以上です。その数字は見て分かるんですよ。今、お宅がある程度利益が上がるとか、ある程度運営できるという根拠ですよ。その金額、分かるんですよ。そん中でどんだけ経費が掛かって、どんだけ金なくなる、必要経費が減って、純利益がどのくらい残るんですかっていう話なんですよ。想像しかできんと思いますよ。大体そのくらいは残るだろうとい
--------------------------	--

林課長補佐	う話を聞きたいんです。 はい、今ほど申されました件に関しまして、実際に細かい金額というのは正直、これくらいという数値、どれくらい収益があるということまでははじけてはおりませんが、事業者からの提案でございますので、あとは事業者がこれで採算を取ってやると決めてくると思いますので、それによって事業をやっていただくということになろうかと思っております。
藤井委員	暫時休憩願います。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(9:28~9:55) 再開を告げる。 他にありませんか。
中村敬治委員	この19億という、これ、債務負担行為、前回19億6000万の説明だったんですけど、これ、28年度で使った分が減額になつてと思えますが、この19億というのは度々言いますように15年19億ということは、やはり西予市にとっては非常に大きな大事業で、国も、そして県も皆、注目しておるところで、なかなか引くに引けない状況なのかなという気もしておるところなんです。ですから、ここまで中2階まで上がって、下りるに下りられず上がるに難渋しておるという状況だろうと思います。そこで、やはり、やるとなればやらないとね、いろいろチャレンジするのも行政の精神の一つで、やってみるのも必要かと思えますけれども。ちょっと聞きますと、VFMありきで判断するわけではないわけですが、前回の説明でも約3.2パーセントほどしかない。今回の事業の中身を見ると建設費が15億6000万円ほどというようなこと、維持費が3億4000万円、この駅前広場だけをみましてもね。大体7割以上が建設費なんです。そして維持費も多少ありますけど。建設費なんかは公共でやれば大体入札残というのが1割ないし、1割くらいは出るわけですよ、今はね。そういうものも十分考慮しながらね、行政側がコンサルとの意見の擦り合わせをしてきたのかどうか。1割減になるのとならないのと、そこら相当大きな金額になってきますのでね。維持費などにつきましては、後々、民間企業がですね、途中でこれではできないと、これではやっておれないというような話になればね、もうこれ止めた、年度の途中で15年の途中で止めたというわけにもいかないし。そうすると行政側も渋々また追加の予算を組まないかんようになるというような形で。やはり、支出にあたっては単年度ごとに議会の議決は減るわけですが、そこんところがね、行きがかり上、市民サービスに支障が出る

酒井委員長 中村敬治委員 藤井総合政策課長	ということを前提にですね、どうしてもこれは必要だということになれば、これ、議会としても可決せざるを得ないと。事故が起こっても困るというようなことになりますのでね。単年度ごとの議決は当然、毎年 15 年間、行うわけですがけれども、その段階ではなかなか後戻りができないということも、これ事実なんですよ。そういうところを踏まえてですね、この本当に VFM の 3.2 パーセントなんかいうのも適性な値なのかなという気はしておるところなんですよ。 手短にお願いいたします。
	入札残なんかは、実際、入っとるんですかね。考慮されとるんですか。 はい、VFM の算定にあたりましては、今回、予定額として 19 億 6 千万という想定のもと、コンサルのほうで算出をさせていただいております。 で、当然事業者から、今回提案がありまして、これから契約に向けて対応を進めていくわけですが、契約時に再度、この VFM のほうを算定し直します。当然、限度額よりも収まるような形で事業者のほうは提案をしていただくとお思いますので、そこで事業費が減りますと、この VFM が上がりますし、また、その提案内容によりましたら、さらに私たちが想定している以上のより良い提案がございましたら、そういうところも反映されますと、この 3.2 以上にはなるというふうに我々は思っております。言われたように途中でやれないとか、そういうことが無いようにしっかりと事業者とは対話しながら、また、今後、契約後は監視をするモニタリングの制度なども契約までに構築をさせていただきますので、しっかりと収支計画とかそういうところをチェックしていきたいというふうに考えております。
酒井委員長 藤井委員	はい、そのために今、こういう激論をしてるわけでございますので、しっかりとやっていただきたいと思います。他に質疑、ありませんか。 卯之町「はちのじ」まちづくり整備事業の債務負担行為について、建物に関しては設計も施工も監理も相手任せでしょう、まずそこから説明願います。
藤井総合政策課長	設計から施工まで、モニタリングという仕組みを構築しまして、そこには有識者の方とかも入っていただき、こちらが求める設計や施工や監理や、そういう事ができているかというところはチェックをして、その内容につきましては議会にご報告させていただきたいと考えています。
藤井委員	はい、それは報告だけでですね、議員もその専門業者はありませんけど、私は議員の 1 人、2 人入るべきだと思うんです。経験者もおらない大学の先生と話してですよ、今までおかしいと思うけど、そのどん

藤井総合政策課長	な物ができるか分からないのに、間取りも見えない、結果庁舎でも病院でもそうですが、今度は特にそう、相手任せやから。そん中でですね、報告だけ受けてですよ、承認も何にも分からないと、ない者が承認しよる訳ですよ、今現在。だから、今まで報告だと報告もできますので、現実、そん中入ってないわけやから。それは議長なり、なんなりも、私は1人は入れるべきであって、これは条例があるかどうか分かりません、調べてみないといけませんけど、報告だけで納得せえ言うたって僕は個人的には納得しませんが、どんな間取りにしようが、どんな金額かかろうが、設計も向こう任せ、施工も向こう任せ、下請けも向こう任せ。どこをどんだけ市の要望を入れたら、その要望をうちの考え入っとりませんと。ですから、これを入れたらこんだけ金額が上がりますがどうしますか、と言われたらどうしますか。 すいません、先ほど、私の説明不足で申し訳ございませんでした。モニタリングの有識者と言いましたのは、できましたら議会の方からも代表の方に何名か入っていただいて、モニタリングの期間は15年間の事業であるので、15年間監視をしていく必要がありますので、議会のほうからどなたか選任いただいて入っていただきたいと検討しているところでございます。
藤井委員	おれな、藤井さんな、十何年かの思いがようや伝わりました。ここの庁舎のときもそうやったんですよ。僕は何ぼ言うてもたった1回だけです、説明したの。17億、判押しとるんです議員全員が。病院もそうです。病院もいろいろ話ありました、裏で。裏と言いますか、裏じゃないですよ、設計の間違いありましたけど、議会の方には誰も、誰もここ入ってないんですよ。だから、先ほど、私は宗部長さんに、議会の希望、希望はやはり今回からは、金額の中に議員は入るべきじゃないし、またできません。ただ間取りや設計や施工業者や、元々の無駄なものがだいぶあるんですよ、現実。これ言い出したら一覧に書きますよ、私。こんな無駄な金を使うて。これ、ようや思いが通りましたんで、休憩のあと、少しだけ楽になりましたんで、これ出んかったたら、もっと1日でも2日でも話ししよう思うんです、僕は、今。
酒井委員長	はい、そこで質疑を打ち切りますが。先ほど言いましたような形で全協にもモニタリング制度の問題のほうを報告してください。
宗部長	ただいま藤井議員さんの質問に関連してなんですけど、先ほど藤井が申しましたように、その都度その都度で、モニタリングをもちろんやります。そのことについては議会の中でも報告をして、例えば設計ができあがった段階で、まずはモニタリングを行います。ある程度、固

藤井委員 酒井委員長	まった段階で議会のほうにもお知らせをして、またご意見をいただくというふうなやりとりは重ねながら進めさせてもらうというふうに思いますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。
藤井委員	今のは訂正ですか。
藤井委員	待ってください。まだ指名しておりません。ちょっと待ってください。他の議員さんも聞きますんで、あとで用意しといてください。
宗部長	藤井委員、どうぞ。 今、藤井課長さんの言われた、ちょっと違うと思います。報告しますと言われたけど、藤井課長は議会の中からも何名入ってもらったという話だったんですが、どうなんですか。
酒井委員長	もちろんそれは、その構成の中には議会の議員さんの代表も入っていただくということは検討していかないといけないと思います。ただその後、全体の議員さんにお知らせするようなことについては、その都度その都度、議会の中でも報告申しますし、また協議の場も持ったらというようなことも思いますので、その点をご理解いただきたいと思います。
兵頭委員	中村委員と藤井委員の質問が集中しておりますけど、他の議員はありますか。
藤井総合政策課長	はい、これまた繰り返してみたいになりますけど、これは先ほどの付帯決議、これ去年の分を見させてもろて、やはり一般の人が見ても、当然、あそこがやりよるん、ぐらいの内容やったらいいんですけど、どこの会社が来て、どこの人ら、という事なら、やはりこれだけのお金使うのに、ということで市内の事業者は当然、入れてもらうと思うんですけど、その確約いうわけにいかないので、その請け負われた事業者に対して行政としてはどういうやり方で、市内業者を優先的に使ってもらえるのかいうのと、これ、一つはモニタリングを行うのは今ほど藤井議員が質問された内容で、議会に報告した同意を得るということで付帯決議もしておりますので、この辺は十分含みおいて、これからの議会に対しての説明をしていただきたいし、あとはもう一つだけ聞くと、三つあるんですけど、大規模修繕費不要になったということで、結局は何年かすると建物を修理せんといけなくなりますが、その場合は普段のあれですと基金を作って積み立てしよきますよね、普通の公共施設やったら。今回はどういうふうなこれ、やり方になるわけですかね。修繕が必要になった場合。以上、長くなりましたが。
藤井総合政策課長	はい、まずは市内の事業者の関係でございますが、これは元々西予市独自の方式ではございますが、募集の段階から市内の事業者がやれる

兵頭委員 藤井総合政策課長	事業については、契約いたします SPC の会社から必ず市内事業者を選定して、そこに発注するということを募集要件とさせていただいております。その整備する内容につきましては、募集要項の中にこの事業については SPC から必ず市内業者に発注する事ということで、黒丸印を付けさせていただいて、発注をしていただくようにしております。この件に関しましては、これを守っていただかないということになりますと、契約上、違反ということになりますので、そういうことにならないように、行政側としてもこの件に関しては十分に監視をしたいと思います。それと 2 点目の議会の報告でございますが、先ほど申しましたようにモニタリングを実施するとともに、議会の方にも入っていただいて、議員全員に報告はさせていただきたいと思っております。3 点目の修繕でございますが、軽微な修繕は当然 15 年間にも出てくると思いますので、それは維持管理者であります SPC のほうがさせていただくことになろうかと思います。で、大規模の修繕につきましては 15 年以降にまた大きな修繕をしないといけなくなってくるので、そこは従来どおりの市のやり方で、大規模修繕のほうも検討していきたいというふうに考えております。以上でございます。 軽微な修繕、というのは金額的には。 その辺につきましては、契約前に事業者のほうとリスク分担とかですね、どういったところを事業者がみて、市のほうがみるのかというのを細かく詰めていった上で契約を締結するようにしておりますので、今後、細かいところは協議をさせていただきたいと考えておりますので。また、契約までにはもちろん、議会のほうにも進捗状況も含めて説明をさせていただく必要があるかと思っておりますので、また、その折にもチェックをしていただいたらと考えております。
酒井委員長	はい。ただいまの説明にありますように、議会もチェック機能がありますので、その都度、チェックしたいと思っておりますので。暫時休憩、10 分ほど取ってそれから質疑を受けて、採決いたしたいと思っております。委員長職権でさせていただきたいと思っております。 はい。そして、それで、50 分までの会議を目安としておりますので、10 分休憩をいたします。 暫時休憩を告げる。(10 : 11～10 : 20) 再開を告げる。
酒井委員長	再開をいたします。委員長のほうより申しあげますが、取りまとめて、今回 21 日の全協にどのような説明をされるのか、もう一度確認をいたします。それによって、また質疑を受けさせていただきます。

藤井総合政策課長	議会前の行政報告会におきまして、今回、委員会で説明した内容を説明させていただくとともに、先ほど、ご質問をいただいた中で、モニタリングのことと、今回限度額予定対価を提示しました19億6000万の概要につきまして、合わせて追加でご説明をさせていただこうと思っております。
藤井委員	先ほどの藤井課長の説明やけど、全協で説明する前にですね、委員長のとこに先に1日でも2日でも前に出してもらって、我々もそれを見て、委員会として見せてもらわないと、その当日のその朝に説明されても、またこれ、否決といいますか難しくなりますんで、前にも言ったように必ず委員長のとこに、これをこういう説明をするという話を持って行ってもろて、文章でも何でもかまんけん、そん中で、もう1回、30分とか10分なり総務委員会開いてもらいますんで、そうしたら前の話と全く関係が間違いないかと、それから始めていただかないと。途中で話が変更されましたら、われわれも責任ありますんで、その辺りはよろしいですかね。
酒井委員長	暫時休憩させていただきます。(10:22~10:24) 再開を告げる。 それでは、藤井委員のご発言でございますけども、その件につきましては、21日の午前10時から総務委員協議会を開かせていただきます。確認、よろしいですね。他に質疑はありませんか。
藤井委員	これ、何の話、しよったともきりがないうな気もするんだけど、また、これ、細かい話も聞かないけんのだけど、われわれ、私たちは。先ほど、西予市独自の方法で市内業者を使うという話ありましたが、この時にですね、例えば駐車場をやると言うたときに、業者ですよ、予定価格は市ができるんですか、それとも受け元が予定価格、作るんですか。これですね、これが根本だと思うんです、私は。これ、どうですか。
藤井総合政策課長	はい。予定価格のほうは受け元のほうになると思います。
藤井委員	これだったら、私は納得ようせん。片方では地元使うと、地元でやりますと言うとりますけどですね、1億で建物を8000万でやれと言われたときに市内業者、できませんと降りるんですよ、今まで全てそうなんですよ。行政の方は地元業者を優先しとります、話ししとります、こうしとりますと言いますが、現実にはですね、絶対にそんな企業など出ないんですよ。おそらく見よってください、市内業者はただの1社も仕事することありません。これ言い切っても構いません。その辺りどうします。

藤井総合政策課長	受け元のほうが予定価格を設定するようにはなるんですが、その予定価格が適正に設定されているかにつきましては、先ほど行政のほうも指導して、監視していくということですので、建設課のほうの専門的な職員のほうで、適正な価格になっているかというところはチェックをさせていただこうと思っております。
藤井委員	例えば、予定価格、どこが適正か分かりませんが、行政から見てですね、適性じゃないと判断したときにはどうされますか。
藤井総合政策課長	はい、元受けのその業者のほうにも指導させていただいて、協議をさせていただきたいと考えております。
藤井委員	協議の話、僕はしとるんじゃないんですよ。もしできなかったときには、どうされますかいうんですよ。それだけ権限持っていただけますか、市が。
宗部長	先ほどモニタリングをして、監視をしていくということを申し上げましたので、そこはきちっと市内の業者が請け負うということが大前提でございますので、そうできるようにきつく指導をしていきたいと思っています。
酒井委員長	はい、委員長として今、藤井委員が発言したことの内容については非常に、先ほど言いました市内業者を創出することに関しての問題と非常に関わりますので、これにつきましては市内業者が取れなかったときの担保と言いますか、そういうものについての、部課長さんも15年なんて替わりますので、長い間に替わりますので、担保的なものをお示ししていただくことはできませんでしょうか。
藤井委員	藤井委員、そういう考え方ですね。
藤井委員	ここで結論出してくれ言うたっていけないんです。ただこれ、承認したらそれで終わってしまうんですよ。暫時休憩、願います。
酒井委員長	暫時休憩を告げる。(10:28~10:32) 再開を告げる。
中村敬治委員	他に質疑はございませんか。 今回、19億余りのですね、債務負担行為を起こそうということですが、これを公共事業でやろうということになると通常は市がですね、不足資金は起債を起こして、地方債を起こして、借金して事業をするわけですけども、今回の場合は民間企業に15年間に渡って契約するわけですから、その企業が立体駐車場を造るにしてもですね、自分ところで設計をして、管理もしながら、市中銀行からお金を借りてやるわけですよ。そうするとどうしても、これ、安く安くというのがこれは否めないと思いますよね。毎年、借金してやるわけですから。市でやれ

	ばそういう形、起債になるわけですがけれども。そうすると、一般的に市の財政状況を判断するにあたっては、実質公債費率などがよく使われるわけですがけれども、なかなかこういう民間企業の市中銀行からの借入金はどういうところには反映しないわけですね。ですから、一般的に隠れ借金だとよく言われるわけですがけれども、やはりこういうものをですね。今後、市民に対して、実際、西予市の財政状況はこういうような状況になっておりますよということが説明できるようにしてもらいたいわけですよ。今回、付帯決議をもし仮に付くとしてもですね、これは議会に対しての付帯決議でありますのでね、やはり公表する市の広報などもありますけど、そういう中でですね、こういう債務負担行為のですね、実情などはよく説明していただきたいわけですが。そういう点まではまだ考えておられるのかどうかちょっと分からないんですけども、ぜひとも真剣に取り組んでいただきたいなと思うわけですが、回答があればよろしくお願いします。
藤井総合政策課長	はい。中村議員のおっしゃるとおりで市民の方には分かりやすくですね、これかも PFI 事業につきましては随時、ホームページや広報を通してご説明をさせていただきたいと考えております。
酒井委員長	以上、質疑はありませんか。 それではこの件、全協に諮るときには、21 日の 10 時から総務常任委員会協議会を開くということで了承していただいて、そしてまた、総合政策課まちづくり事業だけではなくに全般に渡っての採決を行いたいと思いますが、よろしゅうございますか。 はい。それでは質疑も無いようでございますので、これで終結いたします。 お諮りいたします。議案第 30 号平成 29 年度西予市一般会計予算総合政策課所管分については原案のとおり可決される方に挙手を求めます。はい、挙手全員です。よって議案第 30 号は原案のとおり可決されました。当委員会に付託されました議案についての審査は全て終了いたしました。 本日はこれにて散会いたします。 宗部長から挨拶があります。
宗部長 山本副委員長	挨拶を行う。 閉会宣言（午前 10 時 37 分）